

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	1

平成26年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	122,838	16,628	106,210
法人	0 2 0	5,141	655	4,486
計	0 3 0	127,979	17,283	110,696

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(1) 地積				行番号	(5) 決定価格			行番号	(8) 課税標準額				
		非課税地積 12 (㎡)(イ)	評価総地積 27 (㎡)(ロ)	(3) 積			総額 12 (千円)(ホ)	(6) 法定免稅点未満のもの(ホ)-(ト)			総額 12 (千円)(チ)	(9) 法定免稅点未満のもの(チ)-(ヌ)			
				42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)			27 (千円)(ヘ)	42 (千円)(ト)			27 (千円)(ユ)	42 (千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	2,947,988	29,669,389	2,343,973	27,325,416	0 1 1	2,745,896	194,555	2,551,341	0 1 2	2,745,896	194,555	2,551,341	
	介在田・市街化区域田	0 2 0	1,256,285	3,117,681	4,963	3,112,718	0 2 1	31,382,985	22,656	31,360,329	0 2 2	10,646,697	7,645	10,639,052	
畑	一般畑	0 3 0	2,150,503	21,062,818	3,038,468	18,024,350	0 3 1	642,251	82,398	559,853	0 3 2	642,251	82,398	559,853	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 0	976,706	4,050,066	28,141	4,021,925	0 4 1	47,968,005	97,457	47,870,548	0 4 2	15,328,489	32,258	15,296,231	
宅地	小規模住宅用地	0 5 0		26,654,293	393,424	26,260,869	0 5 1	760,488,203	2,908,327	757,579,876	0 5 2	125,911,258	483,135	125,428,123	
	一般住宅用地	0 6 0		10,672,314	109,268	10,563,046	0 6 1	218,478,245	288,966	218,189,279	0 6 2	72,356,241	95,755	72,260,486	
	住宅用地以外の宅地	0 7 0		29,180,521	24,931	29,155,590	0 7 1	671,739,168	66,877	671,672,291	0 7 2	466,683,745	46,481	466,637,264	
	計	0 8 0	4,864,959	66,507,128	527,623	65,979,505	0 8 1	1,650,705,616	3,264,170	1,647,441,446	0 8 2	664,951,244	625,371	664,325,873	
塩田	0 9 0					0 9 1				0 9 2					
鉱泉地	1 0 0	81	670	4	666	1 0 1	81,987	262	81,725	1 0 2	57,176	183	56,993		
池沼	1 1 0	216,561	116,430	67,404	49,026	1 1 1	1,982	1,173	809	1 1 2	1,982	1,173	809		
山林	一般山林	1 2 0	9,781,521	113,747,546	11,628,152	102,119,394	1 2 1	2,207,652	213,089	1,994,563	1 2 2	2,207,652	213,089	1,994,563	
	介在山林	1 3 0	871,920	2,823,424	178,865	2,644,559	1 3 1	625,703	42,066	583,637	1 3 2	564,899	37,727	527,172	
牧場	1 4 0	35,391	14,845	0	14,845	1 4 1	413	0	413	1 4 2	413	0	413		
原野	1 5 0	7,385,674	21,375,560	3,301,954	18,073,606	1 5 1	257,094	38,438	218,656	1 5 2	255,744	38,298	217,446		
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 0		5,391,769	389	5,391,380	1 6 1	10,859,422	466	10,858,956	1 6 2	7,412,093	317	7,411,776	
	遊園地等の用地	1 7 0			0		1 7 1		0		1 7 2		0		
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	1 8 0	20,134	1,108,070	139	1,107,931	1 8 1	11,313,773	607	11,313,166	1 8 2	2,437,671	128	2,437,543
		小規模住宅用地	1 9 0			0		1 9 1		0		1 9 2		0	
		一般住宅用地	2 0 0			0		2 0 1		0		2 0 2		0	
		住宅用地以外	2 1 0		24,691	0	24,691	2 1 1	1,254,446	0	1,254,446	2 1 2	238,655	0	238,655
	計	2 2 0		24,691	0	24,691	2 2 1	1,254,446	0	1,254,446	2 2 2	238,655	0	238,655	
その他の雑種地	2 3 0	11,136,265	10,979,556	318,480	10,661,076	2 3 1	107,940,636	284,537	107,656,099	2 3 2	75,183,178	201,765	74,981,413		
計	2 4 0	11,156,399	17,504,086	319,008	17,185,078	2 4 1	131,368,277	285,610	131,082,667	2 4 2	85,271,597	202,210	85,069,387		
その他	2 5 0	51,552,735				2 5 1				2 5 2					
合計	2 6 0	93,196,723	279,989,643	21,438,555	258,551,088	2 6 1	1,867,987,861	4,241,874	1,863,745,987	2 6 2	782,674,040	1,434,907	781,239,133		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(11) (12) (13) (14)				(15)				
		筆数				単位当たり価格				
		非課税地筆数 (筆)(ル)	評価総筆数 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 (72) (円/㎡)(夕) 80			
田	一般田	0 1 3	13,315	46,680	4,805	41,875	93	189		
	介在田・ 市街化区域田	0 2 3	5,743	6,075	78	5,997	10,066	61,232		
畑	一般畑	0 3 3	10,734	45,483	7,967	37,516	30	132		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 4 3	4,733	11,232	313	10,919	11,844	68,342		
宅 地	小規模 住宅用地	0 5 3		138,724	3,986	134,738	28,532	346,365		
	一般住宅用地	0 6 3		98,949	1,291	97,658	20,471	222,578		
	住宅用地 以外の宅地	0 7 3		41,709	424	41,285	23,020	367,792		
	計	0 8 3	12,745	279,382	5,701	273,681	24,820	367,792		
	塩田	0 9 3								
	鉱泉地	1 0 3	18	195	1	194	122,369	378,848		
	池沼	1 1 3	281	438	240	198	17	157		
山 林	一般山林	1 2 3	10,772	70,569	11,766	58,803	19	836		
	介在 山林	1 3 3	2,341	5,745	775	4,970	222	392		
	牧場	1 4 3	5	9	0	9	28	58		
	原野	1 5 3	4,805	21,122	4,235	16,887	12	220		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 6 3		1,005	2	1,003	2,014	8,749		
	遊園地等の用地	1 7 3			0		0			
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	1 8 3	104	1,977	3	1,974	10,210	13,011	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	1 9 3			0		0	
			一般住宅用地	2 0 3			0		0	
			住宅用地以外	2 1 3		8	0	8	50,806	183,173
	計	2 2 3		8	0	8	50,806	183,173		
その他の雑種地	2 3 3	13,375	26,776	2,638	24,138	9,831	251,610			
計	2 4 3	13,479	29,766	2,643	27,123	7,505	251,610			
その他	2 5 3	114,674								
合計	2 6 3	193,645	516,696	38,524	478,172	6,672				

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地目	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	
田	一般田	0 1 0	7,885	33	27,266,203	59,213	2,546,310	5,031	
	介在田・市街化区域田	0 2 0	2,866	21	3,012,146	100,572	31,047,014	313,315	
畑	一般畑	0 3 0	8,385	46	17,725,308	299,042	554,613	5,240	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 0	5,533	49	3,996,625	25,300	47,643,165	227,383	
宅地	小規模住宅用地	0 5 0	95,861	1,530	24,654,689	1,606,180	703,351,017	54,228,859	
	一般住宅用地	0 6 0	70,897	626	10,330,465	232,581	211,833,814	6,355,465	
	住宅用地以外の宅地	0 7 0	14,061	3,326	6,505,054	22,650,536	207,958,783	463,713,508	
	計	0 8 0	180,819	5,482	41,490,208	24,489,297	1,123,143,614	524,297,832	
	塩田	0 9 0							
	鉱泉地	1 0 0	101	70	350	316	47,047	34,678	
	池沼	1 1 0	136	10	23,415	25,611	598	211	
山林	一般山林	1 2 0	8,869	324	89,776,122	12,343,272	1,759,950	234,613	
	介在山林	1 3 0	1,864	142	1,622,617	1,021,942	374,294	209,343	
	牧場	1 4 0	5		14,845		413		
	原野	1 5 0	4,688	249	13,112,340	4,961,266	160,938	57,718	
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 0	9	9	109,612	5,281,768	150,499	10,708,457	
	遊園地等の用地	1 7 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	1 8 0	1	6	102	1,107,829	1,327	11,311,839
		小規模住宅用地	1 9 0						
		一般住宅用地	2 0 0						
		住宅用地以外	2 1 0		1		24,691		1,254,446
	計	2 2 0	0	1	0	24,691	0	1,254,446	
その他の雑種地	2 3 0	8,981	1,217	4,214,657	6,446,419	52,841,401	54,814,698		
計	2 4 0	8,991	1,233	4,324,371	12,860,707	52,993,227	78,089,440		
合計	2 5 0	230,142	7,659	202,364,550	56,186,538	1,260,271,183	603,474,804		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格					
		個人	法人	個人	法人	平均価格		最高価格			
		(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(ウ)	(筆)(コ)	個人 (円/㎡)(ケ)	法人 (円/㎡)(コ)	個人 (円/㎡)(セ)	法人 (円/㎡)(ソ)		
田	一般田	0 1 1	2,546,310	5,031	41,767	108	93	85	189	134	
	介在田・市街化区域田	0 2 1	10,447,289	191,763	5,938	59	10,307	3,115	61,232	45,057	
畑	一般畑	0 3 1	554,613	5,240	37,262	254	31	18	132	80	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 1	15,163,516	132,715	10,841	78	11,921	8,987	68,342	27,227	
宅地	小規模住宅用地	0 5 1	116,435,666	8,992,457	130,828	3,910	28,528	33,763	346,365	309,174	
	一般住宅用地	0 6 1	70,153,537	2,106,949	96,357	1,301	20,506	27,326	222,578	222,578	
	住宅用地以外の宅地	0 7 1	143,782,722	322,854,542	25,660	15,625	31,969	20,473	355,115	367,792	
	計	0 8 1	330,371,925	333,953,948	252,845	20,836	27,070	21,409	355,115	367,792	
	塩田	0 9 1									
	鉱泉地	1 0 1	32,789	24,204	107	87	134,420	109,741	378,848	336,762	
	池沼	1 1 1	598	211	168	30	26	8	157	43	
山林	一般山林	1 2 1	1,759,950	234,613	53,959	4,844	20	19	836	251	
	介在山林	1 3 1	336,606	190,566	4,146	824	231	205	392	390	
	牧場	1 4 1	413		9		28	0	58		
	原野	1 5 1	160,253	57,193	15,108	1,779	12	12	220	77	
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 1	99,488	7,312,288	83	920	1,373	2,027	1,384	8,749	
	遊園地等の用地	1 7 1					0	0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	1 8 1	796	2,436,747	1	1,973	13,010	10,211	13,011	13,011
		小規模住宅用地	1 9 1					0	0		
		一般住宅用地	2 0 1					0	0		
		住宅用地以外	2 1 1		238,655		8	0	50,806		183,173
	計	2 2 1	0	238,655	0	8	0	50,806	0	183,173	
その他の雑種地	2 3 1	36,787,543	38,193,870	16,278	7,860	12,538	8,503	179,075	251,610		
計	2 4 1	36,887,827	48,181,560	16,362	10,761	12,255	6,072	179,075	251,610		
合計	2 5 1	398,262,089	382,977,044	438,512	39,660	6,228	10,741				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人				
		(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)				
商業地区	繁華街	0	1	0	289	165	63,758	66,483	6,698,309	7,912,919	金池町一丁目
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0							
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0	33	80	10,993	69,703	2,706,728	17,000,911	府内町二丁目
	普通商業地区	0	4	0	2,801	879	1,553,563	1,753,591	97,596,745	102,576,736	金池町二丁目
	計	0	5	0	3,123	1,124	1,628,314	1,889,777	107,001,782	127,490,566	府内町二丁目
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	4,457	650	2,160,676	934,327	90,107,690	36,378,731	駅南区画
	高級住宅地区	0	7	0							
	普通住宅地区	0	8	0	86,818	2,267	30,776,724	4,013,315	866,605,018	115,381,518	大道町一丁目
	計	0	9	0	91,275	2,917	32,937,400	4,947,642	956,712,708	151,760,249	大道町一丁目
工業地区	大工場地区	1	0	0	2	30	151	13,677,207	2,022	181,568,622	大字生石
	中小工場地区	1	1	0	831	646	543,170	3,029,026	12,627,465	55,347,516	大字下郡
	家内工業地区	1	2	0							
	計	1	3	0	833	676	543,321	16,706,233	12,629,487	236,916,138	大字下郡
村落地区	集団地区	1	4	0	4,822	153	2,499,477	310,000	23,394,181	3,141,940	大字玉沢
	村落地区	1	5	0	6,325	226	3,799,835	566,821	23,200,126	4,773,718	大字毛井
	計	1	6	0	11,147	379	6,299,312	876,821	46,594,307	7,915,658	大字玉沢
観光地区	1	7	0								
農業用施設の用に供する宅地	1	8	0	69	5	81,861	68,824	205,330	215,221	大字田原	
生産緑地地区内の宅地	1	9	0								
合計	2	0	0	106,447	5,101	41,490,208	24,489,297	1,123,143,614	524,297,832	府内町二丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	(10) 平均価格		(12) 最高価格		
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
		12	24	36	46	(イ)	(ロ)	56	67	
商業地区	繁華街	0 1 1	3,175,508	4,846,298	618	413	105,058	119,022	238,079	252,600
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	1,621,092	11,624,028	95	257	246,223	243,905	355,115	367,792
	普通商業地区	0 4 1	47,659,160	67,058,865	6,246	3,899	62,821	58,495	225,016	227,267
	計	0 5 1	52,455,760	83,529,191	6,959	4,569	65,713	67,463	355,115	367,792
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	36,301,379	21,492,296	10,422	2,260	41,703	38,936	117,128	110,971
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	219,998,030	58,851,336	202,490	9,295	28,158	28,750	124,532	102,584
	計	0 9 1	256,299,409	80,343,632	212,912	11,555	29,046	30,673	124,532	110,971
工業地区	大工場地区	1 0 1	1,416	127,082,772	2	833	13,391	13,275	13,392	17,114
	中小工場地区	1 1 1	6,484,921	37,924,733	1,870	2,317	23,248	18,272	44,463	44,913
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	6,486,337	165,007,505	1,872	3,150	23,245	14,181	44,463	44,913
村落地区	集団地区	1 4 1	7,473,592	1,909,363	13,365	744	9,360	10,135	25,176	24,311
	村落地区	1 5 1	7,524,047	3,027,365	17,601	763	6,106	8,422	24,278	21,960
	計	1 6 1	14,997,639	4,936,728	30,966	1,507	7,397	9,028	25,176	24,311
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	132,780	136,892	136	55	2,508	3,127	4,410	8,385	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	330,371,925	333,953,948	252,845	20,836	27,070	21,409	355,115	367,792	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	0 1 0	48,947	12,508,157	341,526,240	56,921,040	67,300
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	26,443	6,290,526	167,024,682	27,837,447	33,073
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	23,736	5,693,541	185,449,416	30,233,713	29,660
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	534	141,787	8,012,981	1,261,140	688
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	34	6,822	298,541	43,135	49
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	22	7,274	771,134	105,037	26
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	3	2,099	195,866	26,056	6
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	3	581	2,965	362	3
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	11	2,903	63,225	7,125	18
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	5	999	5,967	611	5
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	99,738	24,654,689	703,351,017	116,435,666	130,828	
地	法人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	1,122	899,537	31,222,517	5,203,753	2,595
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	344	395,313	11,912,780	1,985,463	735
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	285	294,294	9,650,664	1,578,569	541
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	17	14,222	1,390,128	217,650	33
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	3	2,429	18,484	2,712	5
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	385	34,286	4,310	1
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	1,772	1,606,180	54,228,859	8,992,457	3,910	



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	34,164	5,203,354	100,837,146	33,612,382	47,260
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	19,509	2,556,790	52,811,651	17,603,884	24,824
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	18,622	2,483,940	56,488,435	18,415,078	23,720
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	312	66,242	1,385,398	436,780	435
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	35	10,524	158,536	46,743	68
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	10	1,262	65,998	18,080	13
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	6	1,723	29,499	7,808	7
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	4	1,232	8,535	2,078	5
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	9	2,855	34,130	7,615	17
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	6	2,543	14,486	3,089	8
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
計		6 6 0	72,677	10,330,465	211,833,814	70,153,537	96,357	
地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	403	140,939	3,823,432	1,274,477	814
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	135	28,874	838,506	279,502	238
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	140	62,105	1,650,163	539,495	245
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	2	380	33,804	10,704	2
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	2	283	9,560	2,771	2
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
計		8 8 0	682	232,581	6,355,465	2,106,949	1,301	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人) 24	地 積 (㎡) 39	決 定 価 格 (千円) 54	課 税 標 準 額 (千円) 69	筆 数 (筆) 80	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	12,287	5,330,875	170,437,764	119,306,435	22,204
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,061	825,015	19,848,365	13,405,783	2,751
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	395	327,162	16,917,285	10,617,286	653
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	33	21,966	755,181	453,109	51
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	36	188	109	1
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	14,777	6,505,054	207,958,783	143,782,722	25,660	
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	3,101	21,345,292	428,681,426	300,076,998	13,921
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	586	1,112,057	25,160,154	16,697,934	1,450
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	85	141,103	5,945,716	3,723,883	219
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	22	52,084	3,926,212	2,355,727	35
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	3,794	22,650,536	463,713,508	322,854,542	15,625	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号 9	(1) 納 税 義 務 者 数 12 (人) 24	(2) 地 積 (m <sup>2</sup> ) 39	(3) 決 定 価 格 (千円) 54	(4) 課 税 標 準 額 (千円) 69	(5) 筆 数 (筆) 80	
宅地 (農地+造成費として評価される農業用施設用地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	50	59,348	132,323	88,467	92
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	18	8,769	27,167	16,809	26
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	5	13,744	45,840	27,504	18
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	73	81,861	205,330	132,780	136	
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	4	45,659	101,182	67,631	35
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1	15,859	52,779	32,505	17
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1	7,306	61,260	36,756	3
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0							
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0							
負担水準0.05未満	3 1 0							
計	3 2 0	6	68,824	215,221	136,892	55		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	69
宅地 (農地等+造成費として評価される生産緑地地区内の宅地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
	負担水準0.05未満	4 7 0						
	計			4 8 0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0					
負担水準0.3以上0.35未満		5 7 0						
負担水準0.25以上0.3未満		5 8 0						
負担水準0.2以上0.25未満		5 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満		6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満		6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0							
計			6 4 0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。  
(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	84,636	18,751,987	477,409,335	97,011,652	117,969
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	15,388	26,676,167	599,119,190	419,383,433	36,125
	税負担据置のもの	3,127	2,405,337	67,871,520	44,444,886	5,073
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	90,289	18,146,014	503,041,401	103,485,902	114,514
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
	計	193,440	65,979,505	1,647,441,446	664,325,873	273,681
一 般 山 林	負担水準1.0以上	9,190	102,119,394	1,994,563	1,994,563	58,803
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	9,190	102,119,394	1,994,563	1,994,563	58,803	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
	計	2	2	0	0	0	0
鉄 軌 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
	計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
複 合 住 宅 用 地 利 用 人 個 人	負担水準1.0以上	450					
	負担水準0.95以上1.0未満	460					
	負担水準0.9以上0.95未満	470					
	負担水準0.85以上0.9未満	480					
	負担水準0.8以上0.85未満	490					
	負担水準0.75以上0.8未満	500					
	負担水準0.7以上0.75未満	510					
	負担水準0.65以上0.7未満	520					
	負担水準0.6以上0.65未満	530					
	負担水準0.55以上0.6未満	540					
	負担水準0.5以上0.55未満	550					
	負担水準0.45以上0.5未満	560					
	負担水準0.4以上0.45未満	570					
	負担水準0.35以上0.4未満	580					
	負担水準0.3以上0.35未満	590					
	負担水準0.25以上0.3未満	600					
	負担水準0.2以上0.25未満	610					
	負担水準0.15以上0.2未満	620					
	負担水準0.1以上0.15未満	630					
	負担水準0.05以上0.1未満	640					
	負担水準0.05未満	650					
	計	660	0	0	0	0	0
鉄 道 用 地 利 用 人 法 人	負担水準1.0以上	670					
	負担水準0.95以上1.0未満	680					
	負担水準0.9以上0.95未満	690					
	負担水準0.85以上0.9未満	700					
	負担水準0.8以上0.85未満	710					
	負担水準0.75以上0.8未満	720					
	負担水準0.7以上0.75未満	730					
	負担水準0.65以上0.7未満	740					
	負担水準0.6以上0.65未満	750					
	負担水準0.55以上0.6未満	760					
	負担水準0.5以上0.55未満	770					
	負担水準0.45以上0.5未満	780					
	負担水準0.4以上0.45未満	790					
	負担水準0.35以上0.4未満	800					
	負担水準0.3以上0.35未満	810					
	負担水準0.25以上0.3未満	820					
	負担水準0.2以上0.25未満	830					
	負担水準0.15以上0.2未満	840					
	負担水準0.1以上0.15未満	850					
	負担水準0.05以上0.1未満	860					
	負担水準0.05未満	870					
	計	880	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	9,723	5,382,018	49,890,307	34,923,215	19,276
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	986	394,474	4,728,573	3,305,273	1,161
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	149	101,435	1,733,970	1,093,336	226
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	12	5,248	153,663	92,198	28
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	3	35	292	165	3
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	172	388	210	1
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	10,874	5,883,382	56,507,193	39,414,397
宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0	1,197	6,985,213	55,019,991	38,513,994	7,256	
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	300	5,378,336	21,436,091	8,784,289	3,263	
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	32	722,590	1,894,880	1,136,928	108	
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	6	94,742	349,365	209,619	129	
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0						
	負担水準0.05未満	3 1 0						
	計		3 2 0	1,535	13,180,881	78,700,327	48,644,830	10,756



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	5,172	19,251,865	258,454	258,454	18,973
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	1	1,173	66	60	3
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	2	14,781	3,710	3,324	3
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	5,175	19,267,819	262,230	261,838	18,979
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	98,998	140,123,246	479,662,352	99,264,669	195,745
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	26,308	39,043,398	704,029,488	492,820,642	62,657
	税負担据置のもの	5 7 0	4,594	9,002,172	97,665,034	58,764,712	9,831
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	90,314	18,262,165	503,548,885	103,791,478	114,681
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	計	6 0 0	220,214	206,430,981	1,784,905,759	754,641,501	382,914

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80		
一 般 市	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	2,674	2,894,104	28,459,975	9,486,658	5,620	
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	0 2 0	67	41,116	1,458,185	471,815	94	
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	0 3 0	22	8,656	308,230	92,186	25	
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	0 4 0	13	4,349	120,641	32,466	14	
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	0 5 0	2	454	16,776	3,861	2	
			負担水準0.5以上0.6未満	0 6 0	7	6,711	166,298	32,828	7	
			負担水準0.4以上0.5未満	0 7 0	5	4,647	65,603	10,836	8	
			負担水準0.3以上0.4未満	0 8 0	1	216	1,924	227	1	
			負担水準0.2以上0.3未満	0 9 0						
	負担水準0.1以上0.2未満	1 0 0	1	488	11,492	525	2			
	負担水準0.1未満	1 1 0	3	1,221	25,344	300	3			
	計			1 2 0	2,795	2,961,962	30,634,468	10,131,702	5,776	
	街 化 区	畑	本則	負担水準1.0以上	1 3 0	3,578	2,653,784	20,055,056	6,685,019	7,188
			負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	1 4 0	546	242,223	4,479,676	1,445,510	659
			負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	1 5 0	650	351,795	7,324,989	2,178,962	876
			負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	1 6 0	499	259,778	5,862,746	1,594,558	639
			負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	1 7 0	274	133,259	3,060,147	740,183	348
				負担水準0.5以上0.6未満	1 8 0	147	73,938	1,612,888	328,452	173
				負担水準0.4以上0.5未満	1 9 0	138	68,121	1,742,644	295,016	161
負担水準0.3以上0.4未満				2 0 0	20	8,317	260,800	35,498	24	
負担水準0.2以上0.3未満				2 1 0	14	13,737	612,068	49,871	18	
負担水準0.1以上0.2未満			2 2 0	2	121	1,141	53	2		
負担水準0.1未満	2 3 0	11	3,306	82,411	1,614	13				
計			2 4 0	5,879	3,808,379	45,094,566	13,354,736	10,101		
城 農 地	計	本則	負担水準1.0以上	2 5 0	6,252	5,547,888	48,515,031	16,171,677	12,808	
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2 6 0	613	283,339	5,937,861	1,917,325	753	
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2 7 0	672	360,451	7,633,219	2,271,148	901	
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2 8 0	512	264,127	5,983,387	1,627,024	653	
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2 9 0	276	133,713	3,076,923	744,044	350	
			負担水準0.5以上0.6未満	3 0 0	154	80,649	1,779,186	361,280	180	
			負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0	143	72,768	1,808,247	305,852	169	
			負担水準0.3以上0.4未満	3 2 0	21	8,533	262,724	35,725	25	
			負担水準0.2以上0.3未満	3 3 0	14	13,737	612,068	49,871	18	
		負担水準0.1以上0.2未満	3 4 0	3	609	12,633	578	4		
		負担水準0.1未満	3 5 0	14	4,527	107,755	1,914	16		
		計			3 6 0	8,674	6,770,341	75,729,034	23,486,438	15,877

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第11表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
介 田	本則	負担水準1.0以上	3 7 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3 8 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3 9 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4 0 0						
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0						
		負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0						
		負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0						
		負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0						
		負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0						
		負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0						
		負担水準0.1未満	4 7 0						
		計	4 8 0	0	0	0	0	0	
	在 畑	本則	負担水準1.0以上	4 9 0					
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	5 0 0					
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	5 1 0					
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.8未満	5 2 0						
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	5 3 0						
		負担水準0.5以上0.6未満	5 4 0						
		負担水準0.4以上0.5未満	5 5 0						
		負担水準0.3以上0.4未満	5 6 0						
		負担水準0.2以上0.3未満	5 7 0						
		負担水準0.1以上0.2未満	5 8 0						
		負担水準0.1未満	5 9 0						
		計	6 0 0	0	0	0	0	0	
地 計		本則	負担水準1.0以上	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.6未満	6 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.5未満	6 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.4未満	6 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.3未満	6 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.2未満	7 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1未満	7 1 0	0	0	0	0	0	
		計	7 2 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第12表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,918	27,325,416	2,551,341	2,551,341	41,875	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	0 2 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	0 3 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	0 4 0						
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	0 5 0						
		負担水準0.5以上0.6未満	0 6 0						
		負担水準0.4以上0.5未満	0 7 0						
		負担水準0.3以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.2以上0.3未満	0 9 0						
		負担水準0.1以上0.2未満	1 0 0						
		負担水準0.1未満	1 1 0						
		計	1 2 0	7,918	27,325,416	2,551,341	2,551,341	41,875	
	般 畑	本則	負担水準1.0以上	1 3 0	8,430	18,024,350	559,853	559,853	37,516
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	1 4 0					
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	1 5 0					
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.8未満	1 6 0						
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	1 7 0						
		負担水準0.5以上0.6未満	1 8 0						
		負担水準0.4以上0.5未満	1 9 0						
		負担水準0.3以上0.4未満	2 0 0						
		負担水準0.2以上0.3未満	2 1 0						
		負担水準0.1以上0.2未満	2 2 0						
		負担水準0.1未満	2 3 0						
		計	2 4 0	8,430	18,024,350	559,853	559,853	37,516	
地 計		本則	負担水準1.0以上	2 5 0	16,348	45,349,766	3,111,194	3,111,194	79,391
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2 6 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.6未満	3 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.4未満	3 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.3未満	3 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.2未満	3 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1未満	3 5 0	0	0	0	0	0	
		計	3 6 0	16,348	45,349,766	3,111,194	3,111,194	79,391	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	2

第12表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)				
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
			9	12	24	39	54	69			
合 計	田	本則	負担水準1.0以上	3 7 0	10,592	30,219,520	31,011,316	12,037,999	47,495		
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3 8 0	67	41,116	1,458,185	471,815	94		
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3 9 0	22	8,656	308,230	92,186	25		
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4 0 0	13	4,349	120,641	32,466	14		
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0	2	454	16,776	3,861	2		
			負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0	7	6,711	166,298	32,828	7		
			負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0	5	4,647	65,603	10,836	8		
			負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0	1	216	1,924	227	1		
			負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0	1	488	11,492	525	2		
			負担水準0.1未満	4 7 0	3	1,221	25,344	300	3		
		計	4 8 0	10,713	30,287,378	33,185,809	12,683,043	47,651			
		合 計	畑	本則	負担水準1.0以上	4 9 0	12,008	20,678,134	20,614,909	7,244,872	44,704
				負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	5 0 0	546	242,223	4,479,676	1,445,510	659
				負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	5 1 0	650	351,795	7,324,989	2,178,962	876
負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満			5 2 0	499	259,778	5,862,746	1,594,558	639		
負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満			5 3 0	274	133,259	3,060,147	740,183	348		
	負担水準0.5以上0.6未満			5 4 0	147	73,938	1,612,888	328,452	173		
	負担水準0.4以上0.5未満			5 5 0	138	68,121	1,742,644	295,016	161		
	負担水準0.3以上0.4未満			5 6 0	20	8,317	260,800	35,498	24		
	負担水準0.2以上0.3未満			5 7 0	14	13,737	612,068	49,871	18		
	負担水準0.1以上0.2未満			5 8 0	2	121	1,141	53	2		
	負担水準0.1未満			5 9 0	11	3,306	82,411	1,614	13		
計	6 0 0			14,309	21,832,729	45,654,419	13,914,589	47,617			
合 計	計			本則	負担水準1.0以上	6 1 0	22,600	50,897,654	51,626,225	19,282,871	92,199
				負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	6 2 0	613	283,339	5,937,861	1,917,325	753
				負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	6 3 0	672	360,451	7,633,219	2,271,148	901
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	6 4 0	512	264,127	5,983,387	1,627,024	653		
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	6 5 0	276	133,713	3,076,923	744,044	350		
			負担水準0.5以上0.6未満	6 6 0	154	80,649	1,779,186	361,280	180		
			負担水準0.4以上0.5未満	6 7 0	143	72,768	1,808,247	305,852	169		
			負担水準0.3以上0.4未満	6 8 0	21	8,533	262,724	35,725	25		
			負担水準0.2以上0.3未満	6 9 0	14	13,737	612,068	49,871	18		
			負担水準0.1以上0.2未満	7 0 0	3	609	12,633	578	4		
			負担水準0.1未満	7 1 0	14	4,527	107,755	1,914	16		
		計	7 2 0	25,022	52,120,107	78,840,228	26,597,632	95,268			

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			9	12	23	34	45	56
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
法第349条の3第10項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0			123,175		9	123,184
	減額後の課税標準額	0 2 0			86,222		8	86,230
法第349条の3第12項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0
	減額後の課税標準額	0 4 0						0
法第349条の3第20項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0
	減額後の課税標準額	0 6 0						0
法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0
	減額後の課税標準額	0 8 0						0
	評価額の1/6の額	0 9 0						0
	減額後の課税標準額	1 0 0						0
法第349条の3第24項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0
	減額後の課税標準額	1 2 0						0
法第349条の3第28項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0
	減額後の課税標準額	1 4 0						0
法附則第15条第11項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	1 5 0						0
	減額後の課税標準額	1 6 0						0
法附則第15条第17項 (成田国際空港㈱)	評価額の4/5の額	1 7 0						0
	減額後の課税標準額	1 8 0						0
法附則第15条第20項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	1 9 0						0
	減額後の課税標準額	2 0 0						0
	評価額の3/5の額	2 1 0						0
	減額後の課税標準額	2 2 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法附則第15条第21項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	評価額の3/5の額	2 3 0			714,406			714,406
	減額後の課税標準額	2 4 0			498,058			498,058
法附則第15条第24項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 5 0						0
	減額後の課税標準額	2 6 0						0
法附則第15条の2第2項 (三島特例)	評価額の1/2の額	2 7 0					107	107
	減額後の課税標準額	2 8 0					75	75
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	2 9 0					242,933	242,933
	減額後の課税標準額	3 0 0					170,053	170,053
	評価額の3/10の額	3 1 0					3,640,542	3,640,542
	減額後の課税標準額	3 2 0					2,488,161	2,488,161
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	3 3 0						0
	減額後の課税標準額	3 4 0						0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	3 5 0						0
	減額後の課税標準額	3 6 0						0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	3 7 0						0
	減額後の課税標準額	3 8 0						0
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	3 9 0						0
	減額後の課税標準額	4 0 0						0
合 計	評 価 額	4 1 0	0	0	837,581	0	3,883,591	4,721,172
	減額後の課税標準額	4 2 0	0	0	584,280	0	2,658,297	3,242,577

地方公共団体コード					表番号		
1					7		8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
9			12	23	34	45	56	67 77
法附則第15条の8第2項 (新築貸家住宅敷地)	評 価 額	4 3 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	4 4 0						0
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	4 5 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	4 6 0						0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	4 7 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	4 8 0						0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	4 9 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 0 0						0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	5 1 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 2 0						0
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 3 0						
	減額分に相当する 課税標準額	5 4 0						
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 5 0						
	減額分に相当する 課税標準額	5 6 0						
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 7 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 8 0						0



地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67 77
法附則第55条の2第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 9 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 0 0						0
法附則第55条の2第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	6 1 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 2 0						0
法附則第55条の2第8項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	6 3 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 4 0						0
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	6 5 0						0
	減額後の課税標準額	6 6 0						0
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 7 0						0
	減額後の課税標準額	6 8 0						0
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	6 9 0						0
	減額後の課税標準額	7 0 0						0
改正法の規定によるもの 平成24年改正法附則第8条 第12項(旧法附則第56条第13項)	評 価 額	7 1 0						0
	減額後の課税標準額	7 2 0						0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) 地 積			行 番 号	(4) (5) (6) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格		
		評 価 総 地 積 (㎡)(イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) 23	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) 34 45		総 額 (千円)(ロ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) 23	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) 34	平 均 価 格 (イ) (円/㎡)	最 高 価 格 (ロ) (円/㎡) 46 56	
											9
介 在 田	0 1 0	150,787	31	150,756	0 1 1	726,114	253	725,861	4,815	38,062	
介 在 畑	0 2 0	214,748	1,202	213,546	0 2 1	2,778,076	2,094	2,775,982	12,936	61,743	
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	2,823,424	178,865	2,644,559	0 3 1	625,703	42,066	583,637	222	392	
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0		0 4 1		0		0		
市 街 化 区 域	特 定 市 農 (平22以前参入分)	0 5 0		0	0 5 1		0		0		
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	0 6 0		0	0 6 1		0		0		
	上 記 以 外	0 7 0	2,966,894	4,932	2,961,962	0 7 1	30,656,871	22,403	30,634,468	10,333	61,232
	小 計	0 8 0	2,966,894	4,932	2,961,962	0 8 1	30,656,871	22,403	30,634,468	10,333	61,232
農 地	特 定 市 農 (平22以前参入分)	0 9 0		0	0 9 1		0		0		
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	1 0 0		0	1 0 1		0		0		
	上 記 以 外	1 1 0	3,835,318	26,939	3,808,379	1 1 1	45,189,929	95,363	45,094,566	11,783	68,342
	小 計	1 2 0	3,835,318	26,939	3,808,379	1 2 1	45,189,929	95,363	45,094,566	11,783	68,342
計	特 定 市 農 (平22以前参入分)	1 3 0	0	0	1 3 1	0	0	0	0		
	特 定 市 農 (平23以後参入分)	1 4 0	0	0	1 4 1	0	0	0	0		
	上 記 以 外	1 5 0	6,802,212	31,871	6,770,341	1 5 1	75,846,800	117,766	75,729,034	11,150	68,342
	計	1 6 0	6,802,212	31,871	6,770,341	1 6 1	75,846,800	117,766	75,729,034	11,150	68,342

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数		
		(9) 総 額 (千円)	(10) 法定免税点 未満のもの (千円)	(10) 法定免税点 以上のもの (千円)	(11) 総 数 (筆)	(12) 法定免税点 未満のもの (筆)	(13) 法定免税点 以上のもの (筆)
介 在 田	0 1 2	507,528	178	507,350	222	1	221
介 在 畑	0 2 2	1,942,961	1,466	1,941,495	829	11	818
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	564,899	37,727	527,172	5,745	775	4,970
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0			0	
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平22以前参入分)	0 5 2		0		0	
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	0 6 2		0		0	
	上 記 以 外	0 7 2	10,139,169	7,467	10,131,702	5,853	77
	小 計	0 8 2	10,139,169	7,467	10,131,702	5,853	77
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平22以前参入分)	0 9 2		0		0	
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	1 0 2		0		0	
	上 記 以 外	1 1 2	13,385,528	30,792	13,354,736	10,403	302
	小 計	1 2 2	13,385,528	30,792	13,354,736	10,403	302
農 地	特 定 市 農 (平22以前参入分)	1 3 2	0	0	0	0	0
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	1 4 2	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	1 5 2	23,524,697	38,259	23,486,438	16,256	379
	計	1 6 2	23,524,697	38,259	23,486,438	16,256	379

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数		(15) 納 税 義 務 者 数			(16) 納 税 義 務 者 数			(17) 納 税 義 務 者 数			(18) 納 税 義 務 者 数			(19) 納 税 義 務 者 数		
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数 (法定免税点未満のものを含む。)			田・畑別			適用区分別			全 体				
		総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体		
9	12	21	30	39	48	57	66											
介 在 田	0 1 3	154	3	151														
介 在 畑	0 2 3	649	13	636														
宅 地 介 在 山 林	0 3 3	2,600	594	2,006														
農 地 等 介 在 山 林	0 4 3		0															
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平22以前参入分)	0 5 3		0														
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	0 6 3		0														
	上 記 以 外	0 7 3	2,809	73	2,736													
	0 8 3				2,809													
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平22以前参入分)	0 9 3		0														
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	1 0 3		0														
	上 記 以 外	1 1 3	5,219	273	4,946													
	1 2 3				5,219													
農 地 計	特 定 市 農 (平22以前参入分)	1 3 3																
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	1 4 3																
	上 記 以 外	1 5 3				6,826												
	1 6 3										6,826							

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) 決定価格 (千円)			行番号	(5) (6) (7) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ジ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)		課税標準の特例によるもの (ホ)	負担調整措置によるもの (ヘ)	特定市街化区域農地に係るもの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	29,669,389	2,745,896	194,555	2,551,341	0 1 1			194,555	92,489	93
	一般畑	0 2 0	21,062,818	642,251	82,398	559,853	0 2 1			82,398	30,478	30
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	66,356,092	1,650,284,600	3,263,705	1,647,020,895	0 3 1	777,330,196	205,634,498	986,228,399	24,787	24,870
	一般山林	0 4 0	113,747,546	2,207,652	213,089	1,994,563	0 4 1			213,089	19,411	19
	小計	0 5 0	230,835,845	1,655,880,399	3,753,747	1,652,126,652	0 5 1	777,330,196	205,634,498	986,718,441		7,173
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	151,036	421,016	465	420,551	0 6 1		150,879	151,344		2,788
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0		0 7 1			0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	6,802,212	75,846,800	117,766	75,729,034	0 8 1	50,486,023	1,756,573	52,360,362		11,150
	上記以外の 地目の計	0 9 0	42,200,550	135,839,646	369,896	135,469,750	0 9 1	5,646,201	41,502,484	47,518,581		3,219
	小計	1 0 0	49,153,798	212,107,462	488,127	211,619,335	1 0 1	56,132,224	43,409,936	100,030,287		4,315
合計	1 1 0	279,989,643	1,867,987,861	4,241,874	1,863,745,987	1 1 1	833,462,420	249,044,434	1,086,748,728		6,672	

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		課税標準額が 法定免税点(30万円) 未満のもの(ア)	課税標準額が 30万円以上32万円 未満のもの(イ)	課税標準額が 32万円以上34万円 未満のもの(ウ)	課税標準額が 34万円以上36万円 未満のもの(エ)	課税標準額が 36万円以上38万円 未満のもの(オ)	課税標準額が 38万円以上40万円 未満のもの(カ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 0	17,283	492	555	543	610	567
決定価格(千円)	0 2 0	4,241,874	611,880	748,541	827,182	985,095	966,139
課税標準額(千円)	0 3 0	1,434,907	152,511	183,093	190,136	225,517	221,106
総地積(m <sup>2</sup> )	0 4 0	21,438,555	948,346	1,257,480	962,249	1,228,524	1,033,310

区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		小計 30万円以上40 万円未満のもの (イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が 40万円以上42万円 未満のもの(キ)	課税標準額が 42万円以上44万円 未満のもの(ク)	課税標準額が 44万円以上46万円 未満のもの(ケ)	課税標準額が 46万円以上48万円 未満のもの(コ)	課税標準額が 48万円以上50万円 未満のもの(ク)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 1	2,767	507	502	551	531	593
決定価格(千円)	0 2 1	4,138,837	917,970	980,382	1,110,030	1,133,083	1,409,540
課税標準額(千円)	0 3 1	972,363	207,853	215,582	247,924	249,505	290,545
総地積(m <sup>2</sup> )	0 4 1	5,429,909	897,894	1,122,546	1,089,832	788,281	1,054,986

区分	行番号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		小計 40万円以上50 万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(ク)	課税標準額が 50万円以上55万円 未満のもの(シ)	課税標準額が 55万円以上60万円 未満のもの(ス)	課税標準額が 60万円以上65万円 未満のもの(セ)	課税標準額が 65万円以上70万円 未満のもの(ソ)	課税標準額が 70万円以上75万円 未満のもの(タ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 2	2,684	1,559	1,895	2,210	2,520	2,715
決定価格(千円)	0 2 2	5,551,005	4,000,666	5,611,443	7,230,466	8,980,246	10,401,577
課税標準額(千円)	0 3 2	1,211,409	820,148	1,090,304	1,381,235	1,703,636	1,967,799
総地積(m <sup>2</sup> )	0 4 2	4,953,539	2,409,637	2,501,622	2,479,440	2,553,770	3,191,796

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)		
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が95万円以上100万円未満のもの(ナ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 3	10,899	2,983	3,471	3,616	3,595	3,553		
決定価格(千円)	0 2 3	36,224,398	12,368,725	15,403,896	16,790,773	17,559,390	18,181,494		
課税標準額(千円)	0 3 3	6,963,122	2,313,877	2,868,584	3,162,262	3,324,839	3,465,272		
総地積(㎡)	0 4 3	13,136,265	2,547,466	2,770,517	2,684,277	3,108,456	3,374,035		

区分	行番号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)		
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 4	17,218	49,001	9,366	8,568	7,045	1,475		
決定価格(千円)	0 2 4	80,304,278	376,681,080	126,471,164	178,808,478	292,145,085	117,268,262		
課税標準額(千円)	0 3 4	15,134,834	81,289,831	36,035,663	60,105,649	117,921,958	57,037,020		
総地積(㎡)	0 4 4	14,484,751	85,073,424	28,965,889	26,804,795	25,452,313	8,060,758		

区分	行番号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)		
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が5億円以上のもの(ホ)	合計		
		9	12	23	34	45	56	67	78
納税義務者数(人)	0 1 5	75,455	982	537	64	90	127,979		
決定価格(千円)	0 2 5	1,091,374,069	123,078,843	138,725,189	37,402,093	346,947,275	1,867,987,861		
課税標準額(千円)	0 3 5	352,390,121	66,145,219	85,812,489	24,476,082	228,133,494	782,674,040		
総地積(㎡)	0 4 5	174,357,179	6,098,074	8,201,753	3,597,612	28,292,006	279,989,643		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	2	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 125,614	20 5,104	27 120,510
法人	0 2 0	5,446	129	5,317
計	0 3 0	131,060	5,233	125,827



地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
							2

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		(1)		(2)		(3)	
		行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 138,382	20 エ 12,241,274	31 キ 285,960,708	42	23,360
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 7,651	オ 329,248	ク 389,376		1,183
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 130,731	カ 11,912,026	ケ 285,571,332		23,973
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 54,628	ス 16,928,343	タ 748,867,273		44,237
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 433	セ 9,688	チ 36,578		3,776
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 54,195	ソ 16,918,655	ツ 748,830,695		44,261
計	総 数	0 7 0	193,010	29,169,617	1,034,827,981		35,476
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	8,084	338,936	425,954		1,257
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	184,926	28,830,681	テ 1,034,402,027		35,879
非 課 税 家 屋		1 0 0	10,248	3,292,257			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	1	1	7	2	3	8

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)							
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋							
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)						
木 造	総 数	12	134,729	20	11,848,344	30	276,373,236	42	276,369,960	23,326	54	3,653	62	392,930
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	7,561	0	326,327	0	384,386	0	384,386	1,178	0	90	0	2,921
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	127,168	0	11,522,017	0	275,988,850	0	275,985,574	23,953	0	3,563	0	390,009
木 造 以 外	総 数	0	39,333	0	7,509,274	0	331,742,034	0	331,742,034	44,178	0	15,295	0	9,419,069
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	387	0	8,748	0	32,179	0	32,179	3,678	0	46	0	940
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	38,946	0	7,500,526	0	331,709,855	0	331,709,855	44,225	0	15,249	0	9,418,129
計	総 数	0	174,062	0	19,357,618	0	608,115,270	0	608,111,994	31,415	0	18,948	0	9,811,999
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	7,948	0	335,075	0	416,565	0	416,565	1,243	0	136	0	3,861
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	166,114	0	19,022,543	0	607,698,705	0	607,695,429	31,946	0	18,812	0	9,808,138

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)										
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計										
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)						
木 造	総 数	12	9,587,472	24	9,584,833	24,400	36	138,382	44	12,241,274	54	285,960,708	66	285,954,793	23,360
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	4,990	0	4,990	1,708	0	7,651	0	329,248	0	389,376	0	389,376	1,183
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9,582,482	0	9,579,843	24,570	130,731	11,912,026	0	285,571,332	0	285,565,417	0	285,565,417	23,973
木 造 以 外	総 数	0	417,125,239	0	414,326,748	44,285	0	54,628	0	16,928,343	0	748,867,273	0	746,068,782	44,237
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	4,399	0	4,399	4,680	0	433	0	9,688	0	36,578	0	36,578	3,776
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	417,120,840	0	414,322,349	44,289	0	54,195	0	16,918,655	0	748,830,695	0	746,032,204	44,261
計	総 数	0	426,712,711	0	423,911,581	43,489	0	193,010	0	29,169,617	0	1,034,827,981	0	1,032,023,575	35,476
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	9,389	0	9,389	2,432	0	8,084	0	338,936	0	425,954	0	425,954	1,257
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	426,703,322	0	423,902,192	43,505	0	184,926	0	28,830,681	0	1,034,402,027	0	1,031,597,621	35,879

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 104,667	22 1,596	32 103,071 <sup>41</sup>	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	1,455	1	1,454	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,199	116	3,083
	その他の用の部分2	0 4 0	3,199	116	3,083
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	3,199	116	3,083
農家住宅	0 6 0	4,304	1,412	2,892	
旅館・料亭・ホテル	0 7 0	61	0	61	
事務所・銀行・店舗	0 8 0	2,598	54	2,544	
劇場・病院	0 9 0	92	0	92	
公衆浴場	1 0 0	22	1	21	
工場・倉庫	1 1 0	3,135	266	2,869	
土蔵	1 2 0	403	174	229	
附属家	1 3 0	18,446	4,031	14,415	
合計	1 4 0	ア 138,382	イ 7,651	ウ 130,731	

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2
4						4	

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床		(5) 面		(6) 積		(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格						
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)				
								(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)				
専 用 住 宅	9 0 1 1	12 a	10,177,247	23	79,044	34	10,098,203	45	260,179,697	56	135,517	67	260,044,180	77	25,565	1,714	25,752
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b	320,355		83		320,272		9,027,479		85		9,027,394		28,180	1,024	28,187
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	316,989		6,671		310,318		4,632,861		9,933		4,622,928		14,615	1,489	14,897
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	37,669		280		37,389		885,940		415		885,525		23,519	1,482	23,684
	(1 + 2) 計	0 5 1	c	354,658		6,951		347,707		5,518,801		10,348		5,508,453		15,561	1,489
農 家 住 宅	0 6 1	d	398,976		109,619		289,357		1,134,108		103,132		1,030,976		2,843	941	3,563
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	0 7 1	e	10,218		0		10,218		130,833		0		130,833		12,804	0	12,804
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 8 1	f	216,613		2,184		214,429		5,263,135		4,418		5,258,717		24,297	2,023	24,524
劇 場 ・ 病 院	0 9 1	g	18,584		0		18,584		689,522		0		689,522		37,103	0	37,103
公 衆 浴 場	1 0 1	h	1,701		5		1,696		54,484		4		54,480		32,031	800	32,123
工 場 ・ 倉 庫	1 1 1	i	169,199		9,490		159,709		1,259,019		17,003		1,242,016		7,441	1,792	7,777
土 蔵	1 2 1	j	14,795		6,091		8,704		12,842		4,719		8,123		868	775	933
附 属 家	1 3 1	k	558,928		115,781		443,147		2,690,788		114,150		2,576,638		4,814	986	5,814
合 計	1 4 1	エ	12,241,274	オ	329,248	カ	11,912,026	キ	285,960,708	ク	389,376	ケ	285,571,332		23,360	1,183	23,973

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店、銀行

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 114	19	26 0	33 0	40 114	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,362		1	0	1,361	
鉄骨造	0 3 0	4,251		0	0	4,251	
軽量鉄骨造	0 4 0	1,415		20	0	1,395	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	134		2	0	132	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	7,276	0	23	0	7,253	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		積	決定価格		格	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 481,416	23 0	34 481,416	45 37,877,260	56 0	67 37,877,260	77 78,679	0	78,679
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 861,833	63	861,770	45,606,670	112	45,606,558	52,918	1,778	52,922
鉄骨造	0 3 1	ウ 2,058,233	0	2,058,233	106,161,996	0	106,161,996	51,579	0	51,579
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 148,431	440	147,991	3,686,958	2,234	3,684,724	24,840	5,077	24,898
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 9,195	34	9,161	179,930	205	179,725	19,568	6,029	19,618
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	3,559,108	537	3,558,571	193,512,814	2,551	193,510,263	54,371	4,750	54,379

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 382	19	26 0	33 0	40 382	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	6,201		1	0	6,200	
鉄骨造	0 3 0	2,355		1	0	2,354	
軽量鉄骨造	0 4 0	18,814		16	0	18,798	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,259		20	0	1,239	
その他	0 6 0	1		0	0	1	
計	0 7 0	29,012	0	38	0	28,974	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		積	決定価格		格	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 1,001,049	23 0	34 1,001,049	45 65,629,229	56 0	67 65,629,229	77 65,560	0	65,560
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 3,741,603	9	3,741,594	196,847,202	26	196,847,176	52,610	2,889	52,611
鉄骨造	0 3 1	ケ 519,839	10	519,829	21,457,927	61	21,457,866	41,278	6,100	41,279
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,518,627	305	2,518,322	84,158,843	1,995	84,156,848	33,415	6,541	33,418
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 75,247	652	74,595	1,097,164	2,359	1,094,805	14,581	3,618	14,677
その他	0 6 1	シ 26	0	26	597	0	597	22,962	0	22,962
計	0 7 1	7,856,391	976	7,855,415	369,190,962	4,441	369,186,521	46,992	4,550	46,998

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 21	19	26 0	33 0	40 21	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	441		0	0	441	
鉄骨造	0 3 0	310		0	0	310	
軽量鉄骨造	0 4 0	15		0	0	15	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	13		0	0	13	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	800	0	0	0	800	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格				
		床面積		法定免税点		法定免税点		法定免税点		(イ)	(ロ)	(ハ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)		
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ス 103,839	23 0	34 103,839	45 8,478,846	56 0	67 8,478,846	77 81,654	0	81,654		
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 475,380	0	475,380	35,742,761	0	35,742,761	75,188	0	75,188		
鉄骨造	0 3 1	ソ 201,567	0	201,567	13,830,352	0	13,830,352	68,614	0	68,614		
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 3,179	0	3,179	72,606	0	72,606	22,839	0	22,839		
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 1,171	0	1,171	66,725	0	66,725	56,981	0	56,981		
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0		
計	0 7 1	785,136	0	785,136	58,191,290	0	58,191,290	74,116	0	74,116		

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 48	19	26 0	33 0	40 48	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,818		4	0	1,814	
鉄骨造	0 3 0	6,198		2	0	6,196	
軽量鉄骨造	0 4 0	3,062		90	0	2,972	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3,076		118	0	2,958	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	14,202	0	214	0	13,988	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 47,365	23 0	34 47,365	45 1,205,909	56 0	67 77 1,205,909	25,460	0	25,460
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 379,574	59	379,515	12,341,656	346	12,341,310	32,514	5,864	32,519
鉄骨造	0 3 1	ナ 3,648,472	45	3,648,427	102,016,648	218	102,016,430	27,961	4,844	27,962
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 274,996	2,669	272,327	2,303,490	8,789	2,294,701	8,376	3,293	8,426
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 94,459	1,743	92,716	941,677	8,372	933,305	9,969	4,803	10,066
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	4,444,866	4,516	4,440,350	118,809,380	17,725	118,791,655	26,730	3,925	26,753



地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 3	19	26 0	33 0	40 3	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	681		3	0	678	
鉄骨造	0 3 0	331		2	0	329	
軽量鉄骨造	0 4 0	900		64	0	836	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,423		89	0	1,334	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	3,338	0	158	0	3,180	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ノ 1,511	23 0	34 1,511	45 49,548	56 0	67 49,548	77 32,792	0	32,792
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 48,429	49	48,380	2,217,939	324	2,217,615	45,798	6,612	45,837
鉄骨造	0 3 1	ヒ 169,629	109	169,520	6,308,192	176	6,308,016	37,188	1,615	37,211
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 32,831	1,994	30,837	282,761	5,339	277,422	8,613	2,678	8,996
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 30,442	1,507	28,935	304,387	6,022	298,365	9,999	3,996	10,312
その他	0 6 1	ホ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	282,842	3,659	279,183	9,162,827	11,861	9,150,966	32,396	3,242	32,778

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
							0

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 568	19 0	26 0	33 0	40 568	47 530
鉄筋コンクリート造	0 2 0	10,503	0	9	0	10,494	0
鉄骨造	0 3 0	13,445	0	5	0	13,440	0
軽量鉄骨造	0 4 0	24,206	0	190	0	24,016	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	5,905	0	229	0	5,676	0
その他	0 6 0	1	0	0	0	1	0
計	0 7 0	54,628	0	433	0	54,195	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		法定価格		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 1,635,180	23 0	34 1,635,180	45 113,240,792	56 0	67 113,240,792	77 69,253	0	69,253
鉄筋コンクリート造	0 2 1	5,506,819	180	5,506,639	292,756,228	808	292,755,420	53,162	4,489	53,164
鉄骨造	0 3 1	6,597,740	164	6,597,576	249,775,115	455	249,774,660	37,858	2,774	37,859
軽量鉄骨造	0 4 1	2,978,064	5,408	2,972,656	a 90,504,658	18,357	90,486,301	30,390	3,394	30,440
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	210,514	3,936	206,578	b 2,589,883	16,958	2,572,925	12,303	4,308	12,455
その他	0 6 1	26	0	26	597	0	597	22,962	0	22,962
計	0 7 1	ス 16,928,343	セ 9,688	ソ 16,918,655	タ 748,867,273	チ 36,578	ツ 748,830,695	44,237	3,776	44,261

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3
						8	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格														
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)														
										(イ)	(点)	(イ)	(円)													
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	1,450	18	62	24	a	161,808	33	1,699	41	13,585,716	51	124,589	60	10,759,791	70	98,579	79	83,962	80	66,497
	共同住宅・寄宿舍	0	2	0			59		3	b		20,124		122		1,448,409		8,156		1,147,110		6,430		71,974		57,002
	併用住宅	0	3	0			9		1	c		1,313		28		97,179		2,196		76,966		1,739		74,013		58,618
	農家住宅	0	4	0						d														0		0
	旅館・料亭・ホテル	0	5	0						e														0		0
	事務所・銀行・店舗	0	6	0			69		7	f		7,822		160		548,437		10,387		434,213		8,180		70,115		55,512
	劇場・病院	0	7	0			5			g		1,240				90,135				71,387				72,690		57,570
	公衆浴場	0	8	0						h														0		0
	工場・倉庫	0	9	0			16			i		906				40,448				32,024				44,645		35,347
	土蔵	1	0	0						j														0		0
附属家	1	1	0			41		4	k		1,208		91		53,279		3,999		41,943		3,168		44,105		34,721	
合計	1	2	0		l	1,649	n	77	v		194,421	zz	2,100	yy	15,863,603	149,327	zz	12,563,434	zz	118,096	zz	81,594	zz	64,620		

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)		
			棟数	床面積	再建築費評点数	決定価格	総額	うち増築分						
			総数	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分						
新 増 分	事務所・店舗・百貨店・銀行	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0 2 0	5	2	イ	1,601	50	138,549	2,944	150,508	3,198	86,539	94,009
		鉄骨造	0 3 0	56	7	ウ	63,806	1,674	4,288,129	120,508	4,626,453	130,200	67,206	72,508
		軽量鉄骨造	0 4 0	37	エ	4,651		268,389		285,316			57,706	61,345
		れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			オ							0	0
		その他	0 6 0			カ							0	0
		計	0 7 0	98	9		70,058	1,724	4,695,067	123,452	5,062,277	133,398	67,017	72,258
住 宅 ・ ア パ ー ト		鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0	1		キ	3,472		483,843		425,782		139,356	122,633
		鉄筋コンクリート造	0 9 0	74		ク	86,762		9,149,013		8,051,131		105,450	92,796
		鉄骨造	1 0 0	23	3	ケ	9,835	1,120	894,416	93,082	800,571	95,397	90,942	81,400
		軽量鉄骨造	1 1 0	359	4	コ	51,991	94	4,135,247	6,026	3,638,804	5,261	79,538	69,989
		れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0			サ							0	0
		その他	1 3 0			シ							0	0
		計	1 4 0	457	7	ク	152,060	1,214	14,662,519	99,108	12,916,288	100,658	96,426	84,942
病 院 ・ ホ テ ル		鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0			ス							0	0
		鉄筋コンクリート造	1 6 0	2	1	セ	1,607	287	134,166	27,995	145,221	30,302	83,488	90,368
		鉄骨造	1 7 0	3	2	ソ	461	168	42,231	10,278	45,525	11,079	91,607	98,753
		軽量鉄骨造	1 8 0			タ							0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0			チ							0	0
		その他	2 0 0			ツ							0	0
		計	2 1 0	5	3		2,068	455	176,397	38,273	190,746	41,381	85,298	92,237

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)								
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分										
													12	18	24	33	41	51	60	70
新 増 分 の 他	工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0				
	市場	鉄筋コンクリート造	2	3	0					248		25,728		27,797		103,742	112,085			
		鉄骨造	2	4	0					11,003	3,410	640,085	202,508	687,970	217,658	58,174	62,526			
		軽量鉄骨造	2	5	0					856		30,296		31,329		35,393	36,599			
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0					61		3,558		3,554		58,328	58,262			
		その他	2	7	0											0	0			
		計	2	8	0					81	4	12,168	3,410	699,667	202,508	750,650	217,658	57,501	61,690	
	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0											0	0			
		鉄筋コンクリート造	3	0	0		2			117		5,203		5,622		44,470	48,051			
		鉄骨造	3	1	0		3	1		5,557	36	158,224	2,055	170,061	2,209	28,473	30,603			
		軽量鉄骨造	3	2	0		22			633		21,454		22,421		33,893	35,420			
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0		3			20		864		879		43,200	43,950			
		その他	3	4	0											0	0			
計	3	5	0		30	1		6,327	36	185,745	2,055	198,983	2,209	29,358	31,450					
合計		3	6	0	e	671	g	24	リ	242,681	ル	6,839	20,419,395	465,396	レ	19,118,944	ロ	495,304	84,141	78,782

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (イ) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 867	19 59,339	28 711,248	11,986
共同住宅・寄宿舍	<del>          </del>	38 21	45 5,935	54 34,475 <sup>63</sup>	5,809
併用住宅	0 3 0	12 50	19 5,318	28 49,619	9,330
農家住宅	<del>          </del>	38 66	45 6,180	54 11,507 <sup>63</sup>	1,862
旅館・料亭・ホテル	0 5 0	12 1	19 189	28 385	2,037
事務所・銀行・店舗	<del>          </del>	38 34	45 2,753	54 24,887 <sup>63</sup>	9,040
劇場・病院	0 7 0	12 1	19 27	28 236	8,741
公衆浴場	<del>          </del>	38	45	54 <sup>63</sup>	0
工場・倉庫	0 9 0	12 30	19 1,607	28 6,265	3,899
土蔵	<del>          </del>	38 4	45 162	54 123 <sup>63</sup>	759
附属家	1 1 0	12 227	19 6,440	28 15,483	2,404
合計	<del>          </del>	38 1,301	45 87,950	54 854,228 <sup>63</sup>	9,713

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						4	

第34表 減少分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店・銀行	9010	12 96	19 31,961	28 1,120,468	35,057
住宅・アパート		38 129	45 31,133	54 760,914	24,441
病院・ホテル	030	12 16	19 6,649	28 342,555	51,520
工場・倉庫・市場		38 135	45 22,860	54 359,776	15,738
その他	050	12 56	19 1,845	28 18,074	9,796
合計		38 432	45 94,448	54 2,601,787	27,547

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	3	5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

		区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	
		決 定 価 格 (A)		9 0 1 1 0	12テ 1,034,402,027	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に よ る も の 額	法 に 第 三 よ 四 九 条 の 三 の 規 定	第10項 (日本放送協会)	1/2		23 484,632 33	
		第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12	33
		第12項 (登録有形文化財等)	2/3		23	33
		第16項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12	14,139
		第17項 (海洋研究開発機構)	1/3		23	33
		第19項 (水資源機構)	2/3	0 7 0	12	33
		第20項 (特定地方交通線)	1/3		23	33
		第22項 (科学技術振興機構)	2/3	0 9 0	12	33
		第24項 (新聞西国際空港株式会社)	1/2		23	33
		第26項 (信用協同組合等)	1/2	1 1 0	12	33
	法 に 附 則 第 一 五 条 の 規 定	第28項 (中部国際空港)	3/5	1 5 0	12	951,474
		第1項 (倉庫等)	1/2		23	33
		第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/2		23	33
		第11項 (並行在来線の譲受資産)	5/6	1 9 0	12	33
		第15項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2		23	33
		第16項 (都市利便施設)	1/2	2 1 0	12	33
		第17項 (成田国際空港株式会社)	1/2		23	33
		第18項 (PFI国立大学の校舎)	5/6	2 3 0	12	33
		第19項 (都市鉄道利便増進施設)	1/2		23	33
		第20項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	2/3	2 5 0	12	33
	第 二 十 一 条 の 規 定 に よ る も の 額	第21項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	1/2		23	33
		第22項 (鉄道事業再構築事業)	3/5	2 7 0	12	549,235 33
		第24項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2		23	33
		第26項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3 1 0	12	33
		( (特定国際拠点港湾) )	2/3		23	33
		第28項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2	3 3 0	12	33
		第30項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3		23	33
		第34項 (備蓄倉庫)	-	3 5 0	12	33
		第35項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3		23	33
		第40項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	3 7 0	12	33



地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 3 6

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

		区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る	法附則第一五條の三	第2項 (IR三島特例)※法附則第15條の3の適用のないもの		1/2	90 : 1 : 0	12 695,831
	法附則第一五條の三	第1項 (旧国鉄承継特例)		3/5		23 285
		" ( " )法附則第15條の2第2項の適用のあるもの		3/10	0 : 3 : 0	12 69,988
	法附則第五六條の二	第4項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)		1/4		23 33
	昭四七年附則第八條	第3項 (地下道等)		1/2	0 : 5 : 0	12 33
	昭六二年附則第三條	第10項 (特定地方交通線)		1/4		23 33
	平成三年附則第八條	第3項 (都市基盤整備公団)		1/3	0 : 7 : 0	12 33
		第3項 (都市基盤整備公団)		1/3		23 33
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/3	0 : 9 : 0	12 33
		" ( " )		1/6		23 33
	平成七年附則第六條	" (日本電気計器検定所)		1/6	1 : 1 : 0	12 33
		" (日本消防検定協会)		1/6		23 33
		" (小型船舶検査機構)		1/6	1 : 3 : 0	12 33
		" (軽自動車検査協会)		1/6		23 33
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)		1/2	1 : 5 : 0	12 33
	平成十年附則第六條	第5項 (都市基盤整備公団)		1/2		23 33
		第9項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)		1/2	1 : 7 : 0	12 33
	平成十三年附則第八條	第8項 (高圧ガス保安協会)		1/6		23 33
		第9項 (日本電気計器検定所)		1/3	1 : 9 : 0	12 33
		" (日本消防検定協会)		1/3		23 33
	平成十五年附則第十一條	" (小型船舶検査機構)		1/3	2 : 1 : 0	12 33
		" (軽自動車検査協会)		1/3		23 38,822
		第11項 (高圧ガス保安協会)		1/3	2 : 3 : 0	12 33
	平成十六年附則第十條	第23項 (国の機関との共同研究施設)		3/4		23 33
	平成十七年附則第七條	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/6	2 : 5 : 0	12 33
		第10項 (自動車安全運転センター)		1/6		23 33
	平成十八年附則第十三條	第8項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		2/3	2 : 7 : 0	12 33
	平成十九年附則第六條	第2項 (高圧ガス保安協会)		1/2		23 33
		第6項 (国立大学法人等との共同研究施設)		3/4	2 : 9 : 0	12 33
		第4項 (日本電気計器検定所)		1/2		23 33
	平成二十年附則第十條	" (日本消防検定協会)		1/2	3 : 1 : 0	12 33
		" (小型船舶検査機構)		1/2		23 33
		" (軽自動車検査協会)		1/2	3 : 3 : 0	12 33
		第4項 (倉庫等)		1/2		23 33
	平成二十一年附則第八條	第10項 (地下駅火災対策施設)		5/6	3 : 5 : 0	12 33
		第11項 (洪水時の円滑かつ迅速な避難のための施設又は設備)		2/3		23 33
		第16項 (利用者利便の向上に資する停車場等)		3/4	3 : 7 : 0	12 33
	平成二十二年附則第十一條	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)		1/2	3 : 9 : 0	12 33
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)		1/2		23 33
		第22項 (鉄道再生事業)		1/4	4 : 1 : 0	12 33
	第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)		2/3		23 33	
	" ( " )		4/5	4 : 3 : 0	12 33	
	第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		1/3		23 33	
	" ( " )		2/3	4 : 5 : 0	12 33	
	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/3		23 33	
	第7項 (自動車安全運転センター)		1/3	4 : 7 : 0	12 33	
平成二十三年附則第七條	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/2		23 33	
	第9項 (倉庫等)		1/2	4 : 9 : 0	12 33	
	" ( " )		7/8		23 33	
	第10項 (特定路外駐車場)		7/8	5 : 1 : 0	12 33	
	第13項 (心身障害者多数雇用事業所)		5/6		23 33	
	第17項 (中核的地方卸売市場構築事業)		2/3	5 : 3 : 0	12 33	
	第20項 (鉄軌道事業者等が駅で行う改良工事)		2/3		23 33	
	第23項 (都市利便施設)		1/2	5 : 5 : 0	12 33	
	第25項 (スーパー中核港湾)		1/2		23 33	
平成二十四年附則第八條	第10項 (IR貨物の基盤整備事業)		-	5 : 7 : 0	12 33	
	" ( " )法附則第15條の2第2項の適用のあるもの		-		23 33	
平成二十五年附則第十一條	第2項 (鉄道駅総合改善事業)		3/4	5 : 9 : 0	12 33	
平成二十六年附則第十二條	第7項 (スーパー中核港湾)		1/2		23 33	
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)		1/2	6 : 1 : 0	12 33	
額		計 (B)			23ト 2,804,406	
		課税標準額 (A)-(B)			12 1,031,597,621	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	7	3	7

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調  
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	9 0 1 0	12 4,561	21 413,650	31 190,942	
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 2 0	4,016	284,351	182,181	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 3 0	2,052	234,332	111,804	
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 4 0	2	240	111	
法附則第15条の8	第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0 5 0				
		2/3	0 6 0				
	第3項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 7 0			
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 8 0			
		第1種 住宅以外	1/4	0 9 0			
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	1 0 0			
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1 1 0			
		第2種 住宅以外	1/3	1 2 0			
	第4項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	1 3 0	376	14,338	9,643	
	第5項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1 4 0			
住宅(非居住部分)		1/3	1 5 0				
住宅以外		1/3	1 6 0				
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1 7 0	9	1,038	112	
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	1 8 0	1	100	16	
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	1 9 0				
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 0 0	3	360	36	
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 1 0				
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2 2 0				
平成18年附則第13条	第29項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	2 3 0				
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2 4 0				
		2/3	2 5 0				
平成23年附則第7条	第29項 市街地再開発事業	1/3	2 6 0				
		2/3	2 7 0				
	第30項 高齢者向け優良賃貸住宅	2/3	2 8 0				
平成24年附則第8条	第11項 特定市街化区域農地の貸家住宅	第1種中高層耐火建築物	2/3	2 9 0			
		第2種中高層耐火建築物	1/2	3 0 0			
			2/3	3 1 0			
合 計			3 2 0	11,020	948,409	494,845	
	う ち 個 人		3 3 0	9,781	871,709	450,407	
	う ち 法 人		3 4 0	1,239	76,700	44,438	

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3	7

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調  
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	減額割合	行番号	(4) 平成26年度に新たに軽減対象となったもの			(7) 平成26年度で軽減期間の終了するもの			
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 1 1	1,655	156,687	71,655	1,431	126,997	58,590	
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 2 1	1,027	76,608	50,154	1,063	77,305	48,455	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 3 1	488	55,812	27,604	87	10,215	4,252	
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 4 1	1	120	54				
法附則第15条の8	第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0 5 1							
		2/3	0 6 1							
	第3項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 7 1						
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 8 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 9 1						
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	1 0 1						
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1 1 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 2 1						
	第4項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	1 3 1	376	14,338	9,643				
	第5項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1 4 1						
住宅(非居住部分)		1/3	1 5 1							
住宅以外		1/3	1 6 1							
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1 7 1				9	1,038	112	
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	1 8 1	1	100	16	1	100	16	
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	1 9 1							
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 0 1	3	360	36	3	360	36	
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 1 1							
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2 2 1							
平成18年附則第13条	第29項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	2 3 1							
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2 4 1							
		2/3	2 5 1							
平成23年附則第7条	第29項 市街地再開発事業	1/3	2 6 1							
		2/3	2 7 1							
平成24年附則第8条	第30項 高齢者向け優良賃貸住宅	2/3	2 8 1							
		第11項 特定市街化区域農地の貸家住宅	第1種中高層耐火建築物	2/3	2 9 1					
			第2種中高層耐火建築物	1/2	3 0 1					
			2/3	3 1 1						
合 計			3 2 1	3,551	304,025	159,162	2,594	216,015	111,461	
	うち個人		3 3 1	2,446	209,738	110,045	2,372	201,182	103,320	
	うち法人		3 4 1	1,105	94,287	49,117	222	14,833	8,141	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

建 築 年 次	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単 位 当 たり 価 格		
		木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		計		(一)	(二)	(三)
		床 面 積 (㎡) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (㎡) (ハ)	決 定 価 格 (千円) (ニ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
38年1月1日以前	9010	1,046,664	1,889,678	168,711	1,915,744	1,215,375	3,805,422	1,805	11,355	3,131
38年1月2日～41年1月1日	020	182,751	1,116,811	169,984	2,640,192	352,735	3,757,003	6,111	15,532	10,651
41年1月2日～44年1月1日	030	341,191	3,030,249	359,712	6,749,683	700,903	9,779,932	8,881	18,764	13,953
44年1月2日～47年1月1日	040	596,907	6,759,544	1,121,876	23,228,125	1,718,783	29,987,669	11,324	20,705	17,447
47年1月2日～50年1月1日	050	796,367	9,748,841	990,423	27,010,200	1,786,790	36,759,041	12,242	27,271	20,573
50年1月2日～53年1月1日	060	937,073	13,285,562	1,059,628	26,312,704	1,996,701	39,598,266	14,178	24,832	19,832
53年1月2日～56年1月1日	070	942,536	14,256,830	981,713	30,839,725	1,924,249	45,096,555	15,126	31,414	23,436
56年1月2日～59年1月1日	080	763,330	11,123,443	816,456	23,365,099	1,579,786	34,488,542	14,572	28,618	21,831
59年1月2日～62年1月1日	090	689,828	10,270,660	903,872	32,783,191	1,593,700	43,053,851	14,889	36,270	27,015
62年1月2日～平成2年1月1日	100	777,207	12,870,462	1,102,817	43,190,060	1,880,024	56,060,522	16,560	39,163	29,819
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	793,227	16,851,169	1,466,518	62,401,221	2,259,745	79,252,390	21,244	42,551	35,071
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	825,005	22,066,534	1,312,584	61,081,337	2,137,589	83,147,871	26,747	46,535	38,898
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	763,376	23,621,024	1,330,428	69,999,880	2,093,804	93,620,904	30,943	52,615	44,713
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	649,380	24,533,272	1,170,114	68,061,581	1,819,494	92,594,853	37,780	58,167	50,890
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	572,628	25,525,536	1,152,543	69,921,898	1,725,171	95,447,434	44,576	60,667	55,326
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	548,824	27,469,552	1,214,429	77,862,540	1,763,253	105,332,092	50,052	64,115	59,737
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	479,982	27,053,822	941,395	70,806,752	1,421,377	97,860,574	56,364	75,215	68,849
平成23年1月2日～平成25年1月1日	180	340,577	21,924,285	422,459	31,578,397	763,036	53,502,682	64,374	74,749	70,118
平成25年1月2日～平成26年1月1日 ( 新 増 分 )	190	194,421	12,563,434	242,681	19,118,944	437,102	31,682,378	64,620	78,782	72,483
合計(平成26年度総評価額等)	200	12,241,274	285,960,708	16,928,343	748,867,273	29,169,617	1,034,827,981	23,360	44,237	35,476

地方公共団体コード				表番号					
1	4	4	2	0	1	1	7	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(2) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
平成25年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0 0	12 12,133,056	22 274,216,589	34 16,780,461	44 732,704,446
25年度概要調書の修正 24. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0 0	2,272	11,873	7,039	286,130
24. 1. 1以前の 新築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0 0	5,077	58,715	14,042	393,591
24. 1. 2～25. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0 0	1,124	12,211	205	3,646
24. 1. 2～25. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0 0				
24. 1. 2～25. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0 0	64	2,472	199	6,987
平成25年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0 0	12,134,801	274,253,692	16,787,458	732,815,248
減少分家屋 (8)	0 8 0 0	87,950	854,228	94,448	2,601,787
減価分家屋 (9)	0 9 0 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0 0	2	△ 2,190	△ 7,348	△ 465,132
在来分家屋 (13)	1 3 0 0	(7)-(8)+(12) 12,046,853	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 273,397,274	(7)-(8)+(12) 16,685,662	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 729,748,329
新築分家屋 (14)	1 4 0 0	192,321	12,445,338	235,842	18,623,640
増築分家屋 (15)	1 5 0 0	2,100	118,096	6,839	495,304
平成26年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0 0	工 12,241,274	キ 285,960,708	ス 16,928,343	タ 748,867,273

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成26年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下			
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	767	17 54,530	25 24,511	33 468	38 51,757	46 23,862	54 285	59 36,692	67 15,846
第2項・5年間適用	0 2 0		974	70,651	46,577	34	3,677	2,541	2	268	168
合 計	0 3 0		1,741	125,181	71,088	502	55,434	26,403	287	36,960	16,014

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下			
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	83	17 12,500	25 4,541	33 45	38 7,863	46 2,559	54 7	59 1,492	67 336
第2項・5年間適用	0 2 1					16	2,787	788			
合 計	0 3 1		83	12,500	4,541	61	10,650	3,347	7	1,492	336

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12		17	25	33 ア 1,655	38 164,834	46 ウ 71,655
第2項・5年間適用	0 2 2		1	247	80	エ 1,027	77,630	カ 50,154
合 計	0 3 2		1	247	80	2,682	242,464	121,809

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	4	8

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成26年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9010	12	19	17	1	22
第2項	020		3			3
合計	030		22	1	0	2

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9011	12	17	22	27	32	37	0	42	
第2項	021						0	3		
合計	031		0	0	0	0	0	25	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4							4
							2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成26年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)									
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下											
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・5年間適用	9 0   1   0	12	51	17	4,580	25	2,291	33	187	38	21,232	46	10,607	54	178	59	22,706	67	10,434
第2項・7年間適用	0   2   0														1		136		54
合 計	0   3   0		51		4,580		2,291		187		21,232		10,607		179		22,842		10,488

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)									
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下											
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・5年間適用	9 0   1   1	12	50	17	7,487	25	2,976	33	18	38	3,182	46	1,073	54	4	59	863	67	223
第2項・7年間適用	0   2   1																		
合 計	0   3   1		50		7,487		2,976		18		3,182		1,073		4		863		223

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)								
		1 個 当 た り 床 面 積			計										
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下													
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0   1   2	12		17		25		33	488	38	60,050	46	27,604	53	
第2項・7年間適用	0   2   2								1		136		54		
合 計	0   3   2		0		0		0		489		60,186		27,658		



地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 棟 数	(2) 住 居 数	(3) 床 面 積 (㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	床面積 / 決定価格		
							住居数	床面積(円)	
木 造 家 屋	一 専 用 住 宅 (1)	9 0 1 0	12 1,391	18 1,408	24 160,110	32 10,661,211	114	66,587	
	戸 併 用 住 宅 (2)		42 8	48 9	54 765	62 45,566	85	59,563	
	建 農 家 住 宅 (3)	9 0 3 0	12	18	24	32	0	0	
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎 (4)		42 57	48 467	54 20,002	62 1,140,681	43	57,028	
	計 (1) + (2) + (3) + (4) (5)	9 0 5 0	12 1,456	18 1,884	24 180,877	32 11,847,458	96	65,500	
木 造 以 外 の 家 屋	一 鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (6)		42	48	54	62 71	0	0	
	戸 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (7)	9 0 7 0	12 23	18 72	24 6,149	32 517,379	85	84,140	
	建 鉄 骨 造 (8)		42 7	48 47	54 2,413	62 188,725	51	78,212	
	住 軽 量 鉄 骨 造 (9)	9 0 9 0	12 322	18 360	24 41,009	32 2,914,422	114	71,068	
	れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 (10)		42	48	54	62 71	0	0	
	宅 そ の 他 (11)	9 1 1 0	12	18	24	32	0	0	
	小 計 (6) + (7) + (8) + (9) + (10) + (11) (12)		42 352	48 479	54 49,571	62 3,620,526	103	73,037	
	共 同 住 宅	共 鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (13)	9 1 3 0	12 38	18 38	24 3,472	32 425,782	91	122,633
		の 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (14)		42 503	48 1,230	54 80,613	62 7,533,752	66	93,456
		住 鉄 骨 造 (15)	9 1 5 0	12 14	18 174	24 6,302	32 516,449	36	81,950
		家 軽 量 鉄 骨 造 (16)		42 39	48 202	54 10,888	62 719,121	54	66,047
宅 れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 (17)		9 1 7 0	12	18	24	32	0	0	
そ の 他 (18)			42	48	54	62 71	0	0	
小 計 (13) + (14) + (15) + (16) + (17) + (18) (19)		9 1 9 0	12 594	18 1,644	24 101,275	32 9,195,104	62	90,793	
寄 宿 舎 (20)		42	48	54	62 71	0	0		
計 (12) + (19) + (20) (21)	9 2 1 0	12 946	18 2,123	24 150,846	32 12,815,630	71	84,958		
合 計 (5) + (21) (22)		42 2,402	48 4,007	54 331,723	62 24,663,088	83	74,348		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1) 総 数			(2) 平成26年度に新たに軽減の対象となったもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法附則第56条	東日本大震災 第11項（滅失・損壊家屋の 代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	2	0				
		合 計		0	5	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0				
	東日本大震災 第14項（居住困難区域内家 屋の代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	8	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	9	0				
		合 計		1	0	0	0	0	0	0
平成22年附則第11条	第23項 阪神・淡路大震災	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	1	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	1	2	0				
		合 計	1/3	1	3	0				
平成23年附則第7条	第31項 H16新潟県中越地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	5	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	6	0					
		合 計	1	7	0	0	0	0	0	
	第32項 H19能登半島地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	8	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	9	0					
		合 計	2	0	0	0	0	0	0	
平成24年附則第8条	東日本大震災 第13項（警戒区域内家屋の 代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	2	1	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	2	2	0				
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	2	3	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	2	4	0				
合 計		2	5	0	0	0	0	0		
平成25年附則第11条	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適用のあるもの	2	6	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	2	7	0					
		合 計	2	8	0	0	0	0	0	
	第6項 H19新潟県中越沖地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	2	9	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	3	0	0					
合 計		3	1	0	0	0	0	0		
合 計		3	2	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(7) 平成26年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成26年度で軽減期間の終了するもの							
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)					
			9	12	19	28	37	44	53	61			
法附則第56条	東日本大震災 第11項（滅失・損壊家屋の 代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1							
			1/3	0	2	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1							
			1/3	0	4	1							
		合計		0	5	1	0	0	0				
	東日本大震災 第14項（居住困難区域内家 屋の代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1							
			1/3	0	7	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1							
		1/3	0	9	1								
	合計		1	0	1	0	0	0					
平成22年附則第11条	第23項 阪神・淡路大震災	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1	1	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	1	2	1							
			1/3	1	3	1							
	合計		1	4	1	0	0	0	0	0	0		
平成23年附則第7条	第31項 H16新潟県中越地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1	5	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの		1	6	1							
		合計		1	7	1	0	0	0	0	0	0	
	第32項 H19能登半島地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1	8	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの		1	9	1							
		合計		2	0	1	0	0	0	0	0	0	
平成24年附則第8条	東日本大震災 第13項（警戒区域内家屋の 代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	2	1	1							
			1/3	2	2	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	2	3	1							
			1/3	2	4	1							
	合計		2	5	1	0	0	0					
平成25年附則第11条	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適用のあるもの		2	6	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの		2	7	1							
		合計		2	8	1	0	0	0	0	0	0	
	第6項 H19新潟県中越沖地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの		2	9	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの		3	0	1							
		合計		3	1	1	0	0	0	0	0	0	
合	計		3	2	1	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード							表番号	
4	4	2	0	1	1	4	5	

第45表 法附則第55条及び第55条の2の規定による減額課税等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	総数					
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)			
法附則第55条	第4項 平成24年度1/2減額課税家屋	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0			
		合計	0	3	0			
	第6項 平成25年度1/2減額課税家屋	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0			
		合計	0	6	0			
	第8項 平成26年度1/2減額課税家屋	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0			
		合計	0	9	0	0	0	0
法附則第55条の2	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	0	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	1	0			
		合計	1	2	0	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	3	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	4	0			
		合計	1	5	0	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	6	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	7	0			
		合計	1	8	0	0	0	0
合計		1	9	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第98表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調  
（家屋）（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	条 例 で 定 め る 割 合 (B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額 (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	参 酌 基 準 (B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)								
法附則第15条第34項（備蓄倉庫）	9 0 1 0	12	25	28	31	44	57	70	73	76	88	0	2	3	0			

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	6	9	8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 1,412	21 955	30 457
法人	0 2 0	7,493	4,254	3,239
合計	0 3 0	8,905	5,209	3,696

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	126,316,182	25 124,946,658	38 904,167	51 124,042,491
	機 械 及 び 装 置	0 2 0 0	409,653,386	401,621,479	9,973,713	391,647,766
	船 舶	0 3 0 0	2,243,265	1,302,423	940,842	361,581
	航 空 機	0 4 0 0	14,455	14,455		14,455
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0 0	3,622,148	3,622,077	107	3,621,970
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0 0	52,729,544	52,622,252	205,749	52,416,503
	小 計 (ハ)	0 7 0 0	594,578,980	584,129,344	12,024,578	572,104,766
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0 0	142,263,904	107,873,239		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0 0	8,430,844	6,634,193		
	小 計 (ニ)	1 0 0 0	150,694,748	114,507,432		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0 0	745,273,728	698,636,776			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0 0		698,636,776		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種類	行番号	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 1,233,202	25 1,229,220	38 7,965	51 1,221,255
	機械及び装置	0 2 0	771,065	659,750	222,630	437,120
	船舶	0 3 0	24,866	23,324	1,541	21,783
	航空機	0 4 0		0		
	車両及び運搬具	0 5 0	7,563	7,563		7,563
	工具, 器具及び備品	0 6 0	922,292	922,292		922,292
	小計 (ハ)	0 7 0	2,958,988	2,842,149	232,136	2,610,013
法第九 三条百 八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0 9 0				
	小計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	2,958,988	2,842,149			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		2,842,149		
	道府県分の額	1 4 0				



地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 125,082,980	25 123,717,438	38 896,202	51 122,821,236
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	408,882,321	400,961,729	9,751,083	391,210,646
	船 舶	0 3 0	2,218,399	1,279,099	939,301	339,798
	航 空 機	0 4 0	14,455	14,455		14,455
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,614,585	3,614,514	107	3,614,407
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	51,807,252	51,699,960	205,749	51,494,211
	小 計 (ハ)	0 7 0	591,619,992	581,287,195	11,792,442	569,494,753
法十 第九 条百 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	142,263,904	107,873,239		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	8,430,844	6,634,193		
	小 計 (ニ)	1 0 0	150,694,748	114,507,432		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	742,314,740	695,794,627			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		695,794,627		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

**第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調**  
(法第349条の3関係)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C)	(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C)
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) (千円)		(B)	(C)			
				(A) (千円)	(B)	(C)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) (千円)	(B)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	42	55 2	57 3	59 71	
	(変電所・電気事業用)	0 2 0		3	4			3	5		
	第2項 (新線構築物)	0 3 0		1	3			2	3		
	(新線立体交差化施設)	0 4 0		1	6			1	3		
	第3項 (ガス事業用資産)	0 5 0		1	3		107,087	2	3	71,391	
	第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	0 6 0		1	2						
	第5項 (外航船舶)	0 7 0		1	6						
	(準外航船舶)	0 8 0		1	4						
	第6項 (内航船舶)	0 9 0	1,881,683	1	2	940,842					
	第7項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後))	1 0 0		1	6						
	第8項 (国際路線用航空機)	1 1 0		1	5			2	15		
	(1 2 0)			1	10						
	第9項 (離島路線用航空機)	1 3 0		1	3			2	3		
	(小型離島航空機)	1 4 0		1	4						
	第10項 (日本放送協会)	1 5 0	774,740	1	2	387,370					
	第11項 (日本原子力開発機構)	1 6 0		1	3			2	3		
	第13項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1 7 0		1	6			1	3		
	第14項 ①(青函・本四 鉄道施設)	1 8 0		1	6						
	②(青函・本四 新線構築物)	1 9 0		1	18			1	9		
③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 0 0		1	36			1	18			
④(青函・本四 変・送電用資産)	2 1 0		1	8			1	10			
第15項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 2 0		1	6			1	3			
(2 3 0)			2	3			5	6			
第16項 (宇宙航空研究開発機構)	2 4 0		1	3			2	3			
第17項 (海洋研究開発機構)	2 5 0		1	3			2	3			
第18項 (熱供給事業用資産)	2 6 0		1	3			2	3			
第19項 (水資源機構)	2 7 0		1	2			3	4			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

**第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3関係につき)**

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B)		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)		(B)	(C)		(A) (千円)		(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 20 項 ① (特定地方交通線)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71	
		2	8	0	1	4						
	② (新線構築物)	2	9	0	1	12			1	6		
	③ (新線立体交差化施設)	3	0	0	1	24			1	12		
	④ (河川事業鉄軌道用資産)	3	1	0	1	24			1	12		
		3	2	0	1	6			5	24		
	⑤ (変・送電用資産)	3	3	0	3	16			3	20		
	第 21 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3	4	0		13,961	1	3		2	3	
	第 22 項 (科学技術振興機構)	3	5	0		1	2					
	第 24 項 (関西国際空港㈱)	3	6	0		1	2					
第 25 項 (特定鉄道路線構築物)	3	7	0		1	4			1	2		
第 26 項 (信用協同組合等)	3	8	0		3	5						
第 27 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	3	9	0		3	4			3	5		
第 28 項 (中部国際空港㈱)	4	0	0		1	2						
第 29 項 (外国貿易用コンテナ)	4	1	0		4	5						

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

**第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調**  
(法第349条の3関係つづき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)		
法	旧第13項 (立体交差化施設)	4 2 0	-	-					
	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4 3 0	2	3		4	5		
第	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	4 4 0	1	2					
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	4 5 0	1	3					
三	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	4 6 0	1	3		2	3		
		4 7 0	1	6					
百	旧第25項 (日本電気計器検定所)	4 8 0	1	3		1	6		
		4 9 0	1	2					
四	旧第26項 (日本消防検定協会)	5 0 0	1	3		1	6		
		5 1 0	1	2					
十	旧第27項 (小型船舶検査機構)	5 2 0	1	3		1	6		
		5 3 0	1	2					
九	旧第28項 (軽自動車検査協会)	5 4 0	3,503	1	3	1,168	1	6	
		5 5 0	34,385	1	2	17,192			
条	旧第30項 (情報通信研究機構)	5 6 0		1	3		2	3	
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	5 7 0	480	1	6	80	165	1	3
の	旧第32項 (雪崩・落石等対策設備)	5 8 0		5	6				
	旧第32項 (高压ガス保安協会)	5 9 0		1	3		1	6	
三		6 0 0		1	2				
	旧第32項 (自動車安全運転センター)	6 1 0		1	6		1	3	
三	旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	6 2 0		1	2				
	旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	6 3 0		1	6		1	2	
		6 4 0		2	3				
	合 計	6 5 0	2,708,752	-	-	1,351,306	107,252	-	-
									71,446

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	7	4	

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(4) 決 定 価 格 (A) (千円)		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)				
法	第1項(倉庫等)	12	25	27	29	42	55	57	59	71			
		0 1 0		1	2		3	4					
附	第2項(公共の危害防止施設等)	4,478,623	1	6	746,436	560,757	1	3	186,919				
		0 3 0					7	8					
則		38,931	2	3	25,954	410,469	1	2	205,234				
		0 4 0											
第5項	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		-	-									
	2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		-	-									
第3項	3号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		-	-									
	6号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		-	-									
第5項	(沖縄電力株)		2	3			2	5					
	(沖縄電力株 変・送電用資産)		2	9			4	9					
第6項			2	5			1	2					
		1 2 0											
第7項	(大規模地震防災応急対策用資産)		2	3			3	4					
		1 5 0											
第8項	(日本貨物鉄道株の新造車両)		1	2			3	5					
		1 6 0											
第9項	(雨水貯留浸透施設)		1	2			2	3					
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		-	-									
第10項			2	3									
		1 7 0											
第11項	(国際船舶)		1	18									
		1 8 0											
第11項	①(特定鉄道事業譲受資産)		1	2									
		2 1 0											
第11項	②(新線構築物)		1	6			1	3					
		2 2 0											
第11項	③(立体交差化施設)		1	12			1	6					
		2 3 0											
第11項	④(河川事業鉄軌道用資産)		1	12			1	6					
		2 4 0											
第11項	⑤(雪崩・落石等対策設備)		1	3			5	12					
		2 5 0											
第11項	⑥(変・送電用資産)		3	8			3	10					
		2 6 0											
第11項			3	8									
		2 7 0											

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	7	4	

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(4) 決 定 価 格 (A) (千円)		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)				
法 附 則	第12項(鉄道車両安全向上設備)	12	25	27	29	42	55	57	59	71			
		2 8 0	1	2			1	4					
		2 9 0	1	3									
	第13項(低床車両)	3 0 0	1	4			1	3					
	第14項(新造車両)	3 1 0	1	2			2	3					
		3 2 0	3	5									
	第15項(PFI公共施設)	3 3 0	1	2									
	第16項(都市利便施設)	3 4 0	1	2			3	5					
	第17項(成田国際空港(株))	3 5 0	5	6									
	第18項(国立大学校舎)	3 6 0	1	2									
第 十	第19項(都市鉄道利便増進施設)	3 7 0	2	3									
	第20項(外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3 8 0	1	2			3	5					
	第21項(日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	3 9 0	273,961	3	5	164,377							
	第22項(鉄道事業再構築事業)	4 0 0	1	4									
	第23項(バイオ燃料製造設備)	4 1 0	1	2									
	第25項(特定特殊自動車)	4 2 0	3	5			1	2					
	第26項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 3 0	1	2			2	3					
	第27項(津波対策に資する港湾施設等)	4 4 0	1	2									
	第29項(津波避難施設等)	4 5 0	1	2									
	第30項(移動等円滑化のための設備)	4 6 0	2	3									
五 条	第31項(再生可能エネルギー発電設備)	4 7 0	13,282,399	2	3	8,854,932							
	第32項(熱電併給型動力発生装置)	4 8 0	5	6									
	第33項(鉄道耐震補強設備)	4 9 0	2	3									
	第35項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	5 0 0	2	3									
	第36項(放送ネットワーク災害対策用設備)	5 1 0	3	4									
	第37項(浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 2 0	-	-									
	第38項(ノンフロン製品) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0	-	-									
	第39項(国家戦略特区)	5 4 0	1	2									
	第40項(認定誘導事業により取得した公共施設等)	5 5 0	4	5									
	合 計	5 6 0	18,073,914	-	-	9,791,699	971,226	-	-	392,153			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法附則第15条関係つき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)	決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項(公害防止設備)	9 0 1 0	12 8,672	25 1	27 3	29 2,891	42 6,300	55 2	57 3	59 4,200	
		0 2 0		1	2			3	4		
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 3 0		1	3			1	2		
		0 4 0		3	5						
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	0 5 0		1	2			2	3		
	旧第6項(緑化施設)	0 6 0		1	2			1	3		
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	0 7 0	361,441	2	3	240,961		5	6		
	旧第7項(鉄道駅の耐震補強工事)	0 8 0		2	3						
	旧第8項(廃棄物再生処理用機械設備)	0 9 0		3	4			4	5		
		1 0 0		5	6						
	旧第8項(高度テレビジョン放送施設)	1 1 0	28,581	3	4	21,436		2	3		
		1 2 0	71,087	1	2	35,544	28,196	4	5	22,557	
	旧第12項(鉄道駅総合改善事業)	1 3 0		3	4						
	旧第14項(旧国際電信電話株)	1 4 0		3	5			1	2		
	旧第15項(地方卸売市場)	1 5 0		4	5			3	4		
		1 6 0		2	3						
	旧第15項(広帯域加入者網構築設備)	1 7 0		2	3			4	5		
旧第16項(有線テレビジョン放送施設)	1 8 0		4	5							
旧第17項	①(立体交差化施設)	1 9 0		1	6						
	②(旧交納付金法附則第19項)	2 0 0		-	-						
	③(旧交納付金法附則第20項)	2 1 0		-	-						

地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	7	5	

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第18項(家畜排せつ物管理施設)		25	27	29	42	55	57	59	71	
	旧第19項(指定法人等の大規模外貿埠頭)										
	旧第20項(水力発電施設の魚道)										
	旧第20項(電気通信信頼性向上設備)	103,494	5	6	86,245						
	旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)		1	3		2	3				
	旧第20項(スーパー中核港湾)		1	2							
	旧第21項(共同研究施設)		3	4							
	旧第26項(バリアフリー化改良工事)		2	3							
	旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)		1	2							
	旧第28項(鉄道事業用駅等大規模改良工事)		3	4							
	旧第29項(旧交納付金法附則第17項)		-	-							
	旧第29項(公共アプリ導入促進設備)		2	3		3	4				
	旧第32項(ICカードを利用するための機械)		4	5							
	旧第34項(事業用太陽光発電設備)		2	3							
	旧第36項(公共荷さばき施設)		1	2							
	旧第37項(一般廃棄物処理施設)		1	2		1	4				
	旧第37項(次世代通信網構築設備)		3	4	4,800	4	5	3,840			
	旧第39項(テレワーク電気通信設備)		2	3							
	旧第45項(地下駅火災対策)		2	3							
旧第46項(地下浸水対策)		2	3								
旧第54項(鉄道再生事業)		1	4								
合計		573,275	-	-	387,077	39,296	-	-	30,597		



地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	7	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)		(4) 決 定 価 格 (A) (千円)		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)		
				(B)	(C)	(A) × (B) (C)			(B)	(C)				
				(B)	(C)	(C) (千円)			(B)	(C)				
法附則第十五条の二	第1項①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	0	1	0	1	3								
	①(三島特例)	0	2	0	1	2								
	三条の三島特例と各法第三と百の四連九乗	②(新線構築物)	0	3	0	1	6				1	3		
		③(新線立体交差化施設)	0	4	0	1	12				1	6		
		④(新造車両)	0	5	0	1	4				1	3		
		⑤(新幹線鉄軌道用資産)	0	6	0	1	12				1	6		
		⑥(青函・本四 鉄道施設)	0	7	0	1	12							
		⑦(青函・本四 新線構築物)	0	8	0	1	36				1	18		
		⑧(青函・本四 新線立体交差化)	0	9	0	1	72				1	36		
		⑨(青函・本四 変・送電用資産)	1	0	0	1	16				1	20		
		⑩(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	1	0	1	6				1	3		
			1	2	0	1	12				5	12		
		⑪(車庫構築物・立体交差化施設)	1	3	0	1	6							
		⑫(雪崩・落石等対策設備)	1	4	0	5	12							
		⑬(変・送電用資産)	1	5	0	3	10				3	8		
⑭(鉄道耐震補強設備)		1	6	0	1	3								
法五附則第十三条	①(承継特例)	1	7	0	499	3	5	300						
	承と旧金連三交法特島納と乗例・付の	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	1	8	0	-	-							
		③(三島特例)	1	9	0	3	10							
		④(三島・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	0	0	-	-							
旧第2項(基盤整備事業)	2	1	0	-	-									
旧法附則第十六条の二	旧第2項(三宅村特例)	2	2	0	1	2								
	旧第5項(能登半島地震特例)	2	3	0	1	2								
	旧第7項(新潟県中越沖地震特例)	2	4	0	1	2								
	旧第11項(立体交差化施設)	2	5	0	1	3								
合 計	2	6	0	499	-	-	300	0	-	-	0			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	7	7	

**第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法附則第56条, 法附則第56条の2)**

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
			決定価格	課税標準 (B)		課税標準額	決定価格	課税標準 (B)		課税標準額
			(A) (千円)	の特例率 (C)	(A) × (B) (D)	(A) (千円)	の特例率 (C)	(A) × (B) (D)		
			(B)	(C)	(C) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)		
法附則第五十六条	第12項 (東日本大震災・津波被災)	0 1 0		1	2					
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0		1	2					
法附則第五十六条の二	第3項 ①(被災代替鉄道施設等)	0 3 0		2	3					
	法則五六と連附第十条の乗	0 4 0		1	3					
	第4項	①(被災特定地方交通線)	0 5 0		1	4				
		②(新線構築物)	0 6 0		1	12		1	6	
		③(新線立体交差化施設)	0 7 0		1	24		1	12	
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 8 0		1	24		1	12	
			0 9 0		1	6		5	24	
⑤(変・送電用資産)	1 0 0		3	20						
合計		1 1 0	0	-	-	0	0	-	-	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第78表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	5,209	1,961,397	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	98	151,654	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	91	149,773	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	87	152,653	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	73	134,882	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	70	136,554	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	328	733,028	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	265	732,266	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,293	7,090,771	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	525	7,468,582	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	208	5,053,876	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	398	21,429,115	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	260	655,403,622	
計		9 1 4 0	8,905	700,598,173	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	142	107,873,240
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	3	6,634,193
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	955	370,584
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	24	37,177
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	17	27,970
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	16	27,984
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	11	20,187
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	16	31,269
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	66	147,643
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	47	131,148
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	184	1,003,133
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	50	691,263
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	20	476,252
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	6	248,123
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0		
計		9 1 4 0	1,412	3,212,733
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	4,254	1,590,813	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	74	114,477	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	74	121,803	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	71	124,669	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	62	114,695	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	54	105,285	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	262	585,385	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	218	601,118	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,109	6,087,638	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	475	6,777,319	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	188	4,577,624	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	392	21,180,992	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	260	655,403,622	
計		9 1 4 0	7,493	697,385,440	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	142	107,873,240
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	3	6,634,193
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	9
4	4	2	0	1	1	9	9	

第99表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調  
（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格	条 例 で 定 め る 割 合		課 税 標 準 額	決 定 価 格	参 酌 基 準		課 税 標 準 額			
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)			
法附則第15条第2項第1号（公共の危害防止施設等）	0 1 0					0	1	3	0			
法附則第15条第2項第2号（公共の危害防止施設等）	0 2 0					0	1	2	0			
法附則第15条第2項第3号（公共の危害防止施設等）	0 3 0					0	1	2	0			
法附則第15条第2項第6号（公共の危害防止施設等）	0 4 0					0	3	4	0			
法附則第15条第8項（雨水貯留浸透施設）	0 5 0					0	2	3	0			
法附則第15条第37項（浸水防止用設備）	0 6 0					0	2	3	0			
法附則第15条第38項（ノンフロン製品）	0 7 0					0	3	4	0			

地方公共団体コード				表番号					
1	4	4	2	0	1	1	7	5	1

## 平成26年度 都市計画税に関する調

都道府県名

大分県

### 第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名

大分市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 ( 千 ㎡ ) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	<sup>9</sup> 0   <sup>1</sup> 1   0	<sup>12</sup> /	<sup>23</sup>   <sup>ア</sup> 73,972	<sup>33</sup>   <sup>イ</sup>	<sup>43</sup>   <sup>ウ</sup>	<sup>53</sup>   <sup>エ</sup> 73,972 <sup>62</sup>
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0   2   0	<sup>甲</sup> 501,280	<sup>オ</sup> 112,940	<sup>カ</sup> 248,110	<sup>キ</sup> 12,440	<sup>ク</sup> 373,490

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	<sup>9</sup> 0   <sup>1</sup> 1   1	<sup>12</sup> /	<sup>13</sup> /	<sup>14</sup> /	<sup>15</sup> / <sup>16</sup>
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0   2   1	<sup>ケ</sup> 1	<sup>コ</sup> 1	<sup>サ</sup> 1	<sup>チ</sup> 1

指定有……「1」  
指定無……「2」

設定有……「1」  
設定無……「2」

課税有……「1」  
課税無……「2」

認可有……「1」  
認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	5	2	8

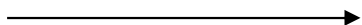
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 93,357	<sup>22</sup> 3,090	<sup>32</sup> 90,267 <sup>41</sup>
	法 人	0 2 0	4,293	294	3,999
	計	0 3 0	97,650	3,384	94,266
家 屋	個 人	0 4 0	105,943	2,064	103,879
	法 人	0 5 0	4,805	81	4,724
	計	0 6 0	110,748	2,145	108,603
実 数	個 人	0 7 0	127,865	3,940	123,925
	法 人	0 8 0	6,008	352	5,656
	計	0 9 0	133,873	4,292	129,581



地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 55,749	24	34 55,749
		そ の 他	0 2 0	11,030		11,030
		小 計	0 3 0	66,779	0	0 66,779
	農 地	0 4 0	6,770		6,770	
	計	0 5 0	73,549	0	0 73,549	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	9,642,382			9,642,382
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	15,452,530			15,452,530
	計	0 8 0	25,094,912	0	0 25,094,912	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	226,820		226,820
		そ の 他	1 0 0	24,009		24,009
		小 計	1 1 0	250,829	0	0 250,829
	農 地	1 2 0	15,877		15,877	
	計	1 3 0	266,706	0	0 266,706	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	103,441			103,441
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	45,713			45,713
	計	1 6 0	149,154	0	0 149,154	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4)			
					決 定 価 格			
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12 667,545,892	24	34	45 667,545,892 <sup>モ 57</sup>
			法 人	0 2 0	52,716,582			52,716,582 <sup>ヤ</sup>
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 0	184,898,711			184,898,711 <sup>ユ</sup>
			法 人	0 4 0	5,756,544			5,756,544 <sup>ヨ</sup>
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 0	195,815,832			195,815,832 <sup>ラ</sup>	
		法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0	447,784,902			447,784,902 <sup>リ</sup>	
	小 計			0 7 0	1,554,518,463	0	0	1,554,518,463 <sup>ル</sup>
	農 地			0 8 0	75,729,034 <sup>レ</sup>			75,729,034 <sup>ロ</sup>
	そ の 他			0 9 0	115,318,327			115,318,327
	計			1 0 0	1,745,565,824	0	0	1,745,565,824
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	241,717,407			241,717,407	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	699,774,528			699,774,528	
	計		1 3 0	941,491,935	0	0	941,491,935	
合 計				1 4 0	2,687,057,759 <sup>ワ</sup>	0 <sup>ヅ</sup>	0 <sup>ア</sup>	2,687,057,759

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分				行 番 号		(5) (6) (7) (8) (9) (10)											
						課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)						
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) Δ										
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 住 宅 用 地	9	0	1	1	12	222,361,427	25	35	47	222,361,427	61	69	79	
			法 人 住 宅 用 地	0	2	1	1	17,556,735						17,556,735			
		一 般 住 宅 用 地	個 人 住 宅 用 地	0	3	1	1	122,540,423						122,540,423			
			法 人 住 宅 用 地	0	4	1	1	3,822,259						3,822,259			
	非 住 宅 用 地	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1	1	135,463,416					135,463,416				
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1	1	311,654,767					311,654,767				
	小 計				0	7	1	1	813,399,027	0	0	0	813,399,027				
	農 地				0	8	1	1	37,547,284				37,547,284				
	そ の 他				0	9	1	1	76,670,440				76,670,440				
	計				1	0	1	1	927,616,751	0	0	0	927,616,751				
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1	1	241,712,336				241,712,336					
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1	1	697,052,943				697,052,943					
	計			1	3	1	1	938,765,279	0	0	0	938,765,279					
合 計				1	4	1	1	1,866,382,030	0	0	0	1,866,382,030	0.250 %		4,665,955		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 市 街 化 区 域 農 地	平の成市二街	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	平の成市二街	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	平の成市二街	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	平の成市二街	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	平の成市二街	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	平の成市二街	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	平の成市二街	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	平の成市二街	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	平の成市二街	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	平の成市二街	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	平の成市二街	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	平の成市二街	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	平の成市二街	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	平の成市二街	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	平の成市二街	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	平の成市二街	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	平の成市二街	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	平の成市二街	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	平の成市二街	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	平の成市二街	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	平の成市二街	負担水準0.05未満	2 1 0					
平の成市二街	計	2 2 0	0	0	0	0	0	
特 定 市 街 化 区 域 農 地	平の成市二街	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
	平の成市二街	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	平の成市二街	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	平の成市二街	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	平の成市二街	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	平の成市二街	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	平の成市二街	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	平の成市二街	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	平の成市二街	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	平の成市二街	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	平の成市二街	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	平の成市二街	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	平の成市二街	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	平の成市二街	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	平の成市二街	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	平の成市二街	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	平の成市二街	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	平の成市二街	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	平の成市二街	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	平の成市二街	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	平の成市二街	負担水準0.05未満	4 3 0					
平の成市二街	計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				
課税標準の特例による減額規定による	法第702条第2項	第10項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	12 122,925	22 8	32 42 122,933	52 61 479,139
			課税標準額	1/2	0 2 0	86,048	7	86,055	
	第11項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0					
		課税標準額	1/3	0 4 0					
		評価額	2/3	0 5 0					
		課税標準額	2/3	0 6 0					
	第12項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0				0	
		課税標準額	1/2	0 8 0				0	13,751
	第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0	
		課税標準額	1/3	1 0 0				0	
		評価額	1/6	1 1 0				0	
		課税標準額	1/6	1 2 0				0	
	第24項 (新関西国際空港㈱)	評価額	1/2	1 3 0				0	
		課税標準額	1/2	1 4 0				0	
	第26項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0					
		課税標準額	3/5	1 6 0					920,090
第28項 (中部国際空港㈱)	評価額	1/2	1 7 0				0		
	課税標準額	1/2	1 8 0				0		

地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋				
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)				
				(千円)	(千円)							
法定 則 第 1 5 条 に よ り 課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 と な る 規 則	法 附 則 第 1 5 条	第1項 (倉庫)	評価額	1/2	9 1 9 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額		2 0 0 0							
	法 附 則 第 1 5 条	第11項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	2 1 0 0					0		
			課税標準額		2 2 0 0					0		
	法 附 則 第 1 5 条	第15項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	2 3 0 0							
			課税標準額		2 4 0 0							
	法 附 則 第 1 5 条	第16項 (都市利便施設)	評価額	1/2	2 5 0 0							
			課税標準額		2 6 0 0							
			評価額	3/5	2 7 0 0							
			課税標準額		2 8 0 0							
	法 附 則 第 1 5 条	第17項 (成田国際空港(株))	評価額	5/6	2 9 0 0					0		
			課税標準額		3 0 0 0					0		
	法 附 則 第 1 5 条	第18項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	3 1 0 0							
			課税標準額		3 2 0 0							
	法 附 則 第 1 5 条	第19項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	3 3 0 0							
			課税標準額		3 4 0 0							
	法 附 則 第 1 5 条	第20項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	3 5 0 0					0		
			課税標準額		3 6 0 0					0		
			評価額	3/5	3 7 0 0						0	
			課税標準額		3 8 0 0					0		

地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)					
				9	12					
税 法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第21項 (日本郵便株)	評 価 額	3	9	0	463,771		463,771	
			課税標準額	4	0	0	323,289		323,289	517,021
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第22項 (鉄道再構築事業)	評 価 額	4	1	0				
			課税標準額	4	2	0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第24項 (公益法人が所有する能楽堂)	評 価 額	4	3	0			0	
			課税標準額	4	4	0			0	
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第26項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評 価 額	4	5	0				
			課税標準額	4	6	0				
			評 価 額	4	7	0				
			課税標準額	4	8	0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第30項 (駅のバリアフリー化施設)	評 価 額	4	9	0				
			課税標準額	5	0	0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第34項 (備蓄倉庫)	評 価 額	5	1	0				
			課税標準額	5	2	0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第35項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評 価 額	5	3	0				
			課税標準額	5	4	0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第40項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	評 価 額	5	5	0				
			課税標準額	5	6	0				
法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第2項 (三島特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評 価 額	5	7	0		107		107	
		課税標準額	5	8	0		75		75	691,516
法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものを除く)	評 価 額	5	9	0		161,955		161,955	
		課税標準額	6	0	0		113,369		113,369	285
法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものに限る)	評 価 額	6	1	0	216,587	5,230,210		5,446,797	
		課税標準額	6	2	0	135,788	3,619,167		3,754,955	66,034



地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
26 改 正 法 の 規 定 に よ る も の 平 成 2 3 年 改 正 法 附 則 第 9 条	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	6 3 0				
		課税標準額		6 4 0				
12 改 正 法 平 定 条 附 成 に	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	6 5 0			0	
		課税標準額		6 6 0			0	
法 成 に 改 正 法 の 規 定 に よ る も の 平 成 2 3 年 改 正 法 附 則 第 4 条	第3項 旧法附則第15条の3第2項 (旅客会社等に係る基盤整備事業)	評価額		6 7 0				
		課税標準額		6 8 0				
改 正 法 の 規 定 に よ る も の 平 成 2 3 年 改 正 法 附 則 第 9 条	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	6 9 0				
		課税標準額		7 0 0				
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	2/3	7 1 0				
		課税標準額		7 2 0				
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	7 3 0				
		課税標準額		7 4 0				
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	7 5 0				
		課税標準額		7 6 0				
	第7項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	7 7 0				
		課税標準額		7 8 0				
	第8項 旧法附則第15条第26項 (高齢者・障害者等の移動円滑化 停車場建築物等)	評価額	7/8	7 9 0				
		課税標準額		8 0 0				
	第9項 旧法附則第15条第26項 (高齢者・障害者等の移動円滑化 停車場建築物等)	評価額	2/3	8 1 0				
		課税標準額		8 2 0				
	第9項 旧法附則第15条第31項 (認定都市再生事業)	評価額	1/2	8 3 0				
		課税標準額		8 4 0				
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	8 5 0				
		課税標準額		8 6 0				
		評価額		8 7 0				
		課税標準額		8 8 0				

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋			
				宅地 (千円)	その他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
法も改 附 の正 平 法 則 成 の 第2規 定 1年 に 4改 よ 条 正 る	第3項 旧法附則第15条第28項 (大規模改良停車場建物等)	評価額	3/4	9 0 1 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額			0 2 0						
	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2		0 3 0						
		課税標準額			0 4 0						
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2		0 5 0						
		課税標準額			0 6 0						
第6項 旧法附則第15条第54項 (鉄道再生事業)	評価額	1/4		0 7 0							
	課税標準額			0 8 0							
法も改 附 の正 平 法 則 成 の 第2規 定 1年 に 1改 よ 条 正 る	第2項 旧法附則第15条第2項 (倉庫)	評価額	1/2		0 9 0						
		課税標準額			1 0 0						
	第3項 旧法附則第15条第45項 (地下駅火災対策施設)	評価額	5/6		1 1 0						
		課税標準額			1 2 0						
	第4項 旧法附則第15条第46項 (地下街等の洪水時避難施設)	評価額	2/3		1 3 0						
		課税標準額			1 4 0						
第5項 旧法附則第15条第46項 (地下街等の洪水時避難施設)	評価額	2/3		1 5 0							
	課税標準額			1 6 0							
成改 2正 0法 年の 改 正 規 定 に 法 に よ る 第 1 平 6	第2項 旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2		1 7 0						
		課税標準額			1 8 0						
	第2項 旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2		1 9 0						
		課税標準額			2 0 0						
	第2項 旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2		2 1 0						
		課税標準額			2 2 0						
	第2項 旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2		2 3 0						
		課税標準額			2 4 0						

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)			
改正法の附則第17条 平成17年よ	第4項 旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	9 2 5 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		2 6 0							
	第5項 旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	2 7 0							
		課税標準額		2 8 0							
改正法の附則第18条 平成15年よ	第3項 旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	2 9 0							
		課税標準額		3 0 0							
	旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	3 1 0							
		課税標準額		3 2 0							
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	3 3 0							
		課税標準額		3 4 0							
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	3 5 0							
		課税標準額		3 6 0							38,822
改正法の附則第21条 平成13年よ	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	3 7 0				0			
		課税標準額		3 8 0				0			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)			
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 規 定 法 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9 3 9 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額	4 0 0							
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	4 1 0							
			課税標準額	4 2 0							
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	4 3 0							
			課税標準額	4 4 0							
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	4 5 0								
		課税標準額	4 6 0								
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	4 9 0								
		課税標準額	5 0 0								
	合 計		評価額	5 1 0	803,283	5,392,280	0	6,195,563			
			課税標準額	5 2 0	545,125	3,732,618	0	4,277,743	2,726,658		
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		5 3 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		5 4 0				0				
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		5 5 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		5 6 0				0				
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額		5 7 0				0				
	減額分に相当する課税標準額		5 8 0				0				
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額		5 9 0				0				
	減額分に相当する課税標準額		6 0 0				0				

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
置る係及な区へ項5法 るびつ城課5附 特家た外税条則 例屋土免第 措に地と除4第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52
			6	1	0			
置る家土と除へ65法 特屋地な区課項5附 例に及つ域税条則 措係びた外免第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6	2	0			
			6	2	0			
置る家土と除へ85法 特屋地な区課項5附 例に及つ域税条則 措係びた外免第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6	3	0		0	
			6	3	0		0	
置る家土と除へ25法 特屋地な区課第5附 例に及つ域税4条則 措係びた外免項の第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6	4	0		0	
			6	4	0		0	
置る家土と除へ25法 特屋地な区課第5附 例に及つ域税6条則 措係びた外免項の第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6	5	0		0	
			6	5	0		0	
置る家土と除へ25法 特屋地な区課第5附 例に及つ域税8条則 措係びた外免項の第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6	6	0		0	
			6	6	0		0	
置る用被災日15法 特地災に本項6附 例に住よ大へ条則 措係宅の震東第第	減額分に相当する課税標準額	/	6	7	0		0	
			6	7	0		0	
置る用代よ大へ15法 特地替る震東06附 例に住被災日条則 措係宅災に本項第第	減額分に相当する課税標準額	/	6	8	0		0	
			6	8	0		0	
置る係代に日15法 替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6	9	0			
		1/3 減額	7	0	0			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
	特住に内住15法 例宅係住困36附 措用宅難項条則 置地代用区(条則 の替地域居第第		9 7 1 0	12	22	32	42	52
	置のる内住15法 特代家困46附 替屋難項条則 例家に区(条則 措屋係地域居第第	1/2 減額	7 2 0					
		1/3 減額	7 3 0					
	第1法第則年の定改 36附2第改平に正 項条則1正成よ法 (2法2るの 2第旧条附5も規	1/2 減額	7 4 0					
	15法第則年の定改 36附4第改平に正 項条則1正成よ法 (4法2るの 第第旧条附4も規		7 5 0				0	
	15法第則年の定改 46附5第改平に正 項条則1正成よ法 (4法2るの 第第旧条附4も規	1/2 減額	7 6 0					
		1/3 減額	7 7 0					
	第1法1則年の定改 36附1第改平に正 項条則9正成よ法 (条法2るの 2第旧第附3も規	1/2 減額	7 8 0					
	第1法1則年の定改 46附2第改平に正 項条則9正成よ法 (条法2るの 2第旧第附3も規	1/2 減額	7 9 0					
	第1法第則年の定改 16附7第改平に正 0条則1正成よ法 項(4法2るの 2第旧条附2も規	1/2 減額	8 0 0					
		1/3 減額	8 1 0					

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 80,221	24 20,836	39 648,162,085	54 216,054,029	69 109,836 <sup>80</sup>	
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	1,229	281	10,065,951	3,355,317	1,398	
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	390	116	5,977,943	1,925,623	519	
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	96	34	2,519,561	795,355	152	
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	24	7	723,132	206,768	29	
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	2	1	31,656	8,449	2	
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	4	1	43,337	11,024	12	
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	5	1	22,227	4,862	5	
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
	負担水準0.05未満	2 1 0						
	計	2 2 0	81,971	21,277 <sup>7</sup>	667,545,892 <sup>7</sup>	222,361,427 <sup>7</sup>	111,953	
	宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	1,427	1,448	50,542,236	16,847,412	3,591
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	25	23	951,501	317,167	36
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	14	11	841,363	273,111	26
負担水準0.85以上0.9未満		2 6 0	5	3	339,372	107,433	6	
負担水準0.8以上0.85未満		2 7 0	2	1	7,824	2,279	2	
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0	1	1	34,286	9,333	1	
負担水準0.7以上0.75未満		2 9 0						
負担水準0.65以上0.7未満		3 0 0						
負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0						
負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0						
負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0						
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0						
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0						
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0						
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0						
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0						
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計	4 4 0	1,474	1,487 <sup>7</sup>	52,716,582 <sup>7</sup>	17,556,735 <sup>7</sup>	3,662		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
宅	一般住用地 （個人）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 26,453	24 3,551	39 88,824,266	54 59,216,177	69 36,531 <sup>80</sup>		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	17,118	1,928	48,263,888	32,175,925	21,376		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	14,865	1,388	46,552,421	30,371,372	17,983		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	163	23	1,058,524	668,062	227		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	16	2	81,846	47,923	26		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	6	1	57,471	31,454	8		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	4	2	28,983	15,351	5		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	1	5,072	2,455	2		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	4	1	26,240	11,704	10		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
		計		6 6 0	58,631	6,897	184,898,711 <sup>に</sup>	122,540,423 <sup>ぬ</sup>	76,168	
		宅	一般住用地 （法人）	負担水準1.0以上	6 7 0	367	121	3,636,036	2,424,024	742
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	123	27	818,671	545,781	219
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	117	31	1,258,472	825,504	195
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	2	1	33,804	21,409	2
				負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	2	1	9,561	5,541	2
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0									
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
計		8 8 0	611	181	5,756,544 <sup>2a</sup>	3,822,259 <sup>の</sup>	1,160			



地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 7,797	24 3,428	39 120,287,059	54 84,200,941	69 13,938 <sup>80</sup>
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,724	1,507	59,707,320	41,361,053	6,195
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	283	246	15,129,857	9,486,464	428
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	22	7	691,596	414,958	27
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	11,826	5,188	は 195,815,832	ひ 135,463,416	20,588	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	2,378	18,525	359,196,000	251,437,200	9,802
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	955	2,050	78,799,752	54,324,237	3,300
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	67	108	5,941,913	3,584,988	156
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	20	36	3,847,237	2,308,342	31
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	3,420	20,719	は 447,784,902	ほ 311,654,767	13,289	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
							6
							0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 3 3 0	12 108,468	24 25,956	39 791,164,623	54 294,541,642	69 150,700 <sup>80</sup>
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	3 4 0 0	10,175	21,953	479,483,059	335,638,141	23,740
	税負担据置のもの	3 5 0 0	5,029	3,911	159,578,842	108,756,742	10,079
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	3 6 0 0	34,261	3,929	124,291,939	74,462,502	42,301
	負担水準0.2未満	3 7 0 0	0	0	0	0	0
	計	3 8 0 0	157,933	ま 55,749	み 1,554,518,463	む 813,399,027	め 226,820
そ の 他  ( 個 人 )	負担水準0.7超	3 9 0 0	6,768	3,705	32,449,701	22,714,791	13,611
	負担水準0.65以上0.7以下	4 0 0 0	1,952	598	16,719,907	11,681,531	2,999
	負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0 0	117	44	1,673,444	1,086,619	162
	負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0 0	7	2	139,330	83,598	14
	負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0 0					
	負担水準0.05未満	5 3 0 0					
		計	5 4 0 0	8,844	4,349	50,982,382	35,566,539

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	6
						1	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	9010	807	5,580	45,884,524	32,119,167	4,951
		負担水準0.65以上0.7以下	020	365	1,047	16,913,922	8,062,185	2,152
		負担水準0.6以上0.65未満	030	42	19	1,504,706	902,824	79
		負担水準0.55以上0.6未満	040	5	14	32,669	19,601	18
		負担水準0.5以上0.55未満	050					
		負担水準0.45以上0.5未満	060					
		負担水準0.4以上0.45未満	070					
		負担水準0.35以上0.4未満	080					
		負担水準0.3以上0.35未満	090					
		負担水準0.25以上0.3未満	100					
		負担水準0.2以上0.25未満	110					
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
			計	160	1,219	6,660	64,335,821	41,103,777
の 他	宅 以 外 の 比 準 土 地	負担水準1.0以上	170	7	21	125	125	23
		負担水準0.95以上1.0未満	180					
		負担水準0.9以上0.95未満	190					
		負担水準0.85以上0.9未満	200					
		負担水準0.8以上0.85未満	210					
		負担水準0.75以上0.8未満	220					
		負担水準0.7以上0.75未満	230					
		負担水準0.65以上0.7未満	240					
		負担水準0.6以上0.65未満	250					
		負担水準0.55以上0.6未満	260					
		負担水準0.5以上0.55未満	270					
		負担水準0.45以上0.5未満	280					
		負担水準0.4以上0.45未満	290					
		負担水準0.35以上0.4未満	300					
		負担水準0.3以上0.35未満	310					
		負担水準0.25以上0.3未満	320					
負担水準0.2以上0.25未満	330							
負担水準0.15以上0.2未満	340							
負担水準0.1以上0.15未満	350							
負担水準0.05以上0.1未満	360							
負担水準0.05未満	370							
	計	380	7	21	125	125	23	
合 計	地	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	108,475	25,977	791,164,748	294,541,767	150,723
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	17,750	31,238	557,817,284	390,472,099	42,302
		税負担据置のもの	410	7,505	5,619	196,390,821	130,489,901	15,471
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	34,273	3,945	124,463,938	74,565,701	42,333
		負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0
	計	440	168,003	66,779	1,669,836,791	890,069,468	250,829	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
							6
							2

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12 3,993	24 4,092	39 24,715,024	54 16,476,683	69 9,317	
	負担調整率1.025	0 2 0	673	345	4,633,761	2,974,627	807	
	負担調整率1.05	0 3 0	771	416	6,484,438	3,878,097	952	
	負担調整率1.075	0 4 0	638	306	5,417,261	2,919,578	758	
	上 記 以 外	負担調整率1.10	0 5 0	588	275	5,003,798	2,374,716	700
			0 6 0	698	348	7,214,269	2,910,022	891
			0 7 0	866	470	9,952,901	3,228,987	1,186
			0 8 0	641	340	7,759,520	2,035,565	860
			0 9 0	281	150	3,554,806	661,150	344
		1 0 0	33	22	872,868	85,369	42	
	1 1 0	16	6	120,388	2,490	20		
	計	1 2 0	ゆ 9,198	よ 6,770	ら 75,729,034	り 37,547,284	る 15,877	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	1 3 0						
	負担調整率1.025	1 4 0						
	負担調整率1.05	1 5 0						
	負担調整率1.075	1 6 0						
	上 記 以 外	負担調整率1.10	1 7 0					
			1 8 0					
			1 9 0					
			2 0 0					
			2 1 0					
		2 2 0						
	2 3 0							
	計	2 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	7	6
							2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 2 5 0	12	24	39	54	69 80		
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2 7 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2 8 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2 9 0					
			負担水準0.5以上0.6未満	3 0 0					
			負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0					
			負担水準0.3以上0.4未満	3 2 0					
			負担水準0.2以上0.3未満	3 3 0					
		負担水準0.1以上0.2未満	3 4 0						
		負担水準0.1未満	3 5 0						
計		3 6 0	0	0	0	0	0		
合 計	本則による課税がなされたもの	3 7 0	3,993	4,092	24,715,024	16,476,683	9,317		
	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3 8 0	673	345	4,633,761	2,974,627	807
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3 9 0	771	416	6,484,438	3,878,097	952
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4 0 0	638	306	5,417,261	2,919,578	758
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0	588	275	5,003,798	2,374,716	700
			負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0	698	348	7,214,269	2,910,022	891
			負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0	866	470	9,952,901	3,228,987	1,186
			負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0	641	340	7,759,520	2,035,565	860
			負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0	281	150	3,554,806	661,150	344
			負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0	33	22	872,868	85,369	42
		負担水準0.1未満	4 7 0	16	6	120,388	2,490	20	
計		4 8 0	9,198	6,770	75,729,034	37,547,284	15,877		

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	9

第97表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調  
（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区分	地目等	行番号	(1) 特例率		(3) 宅地等		(5) 農地	(6) 土地計	(7) 家屋
			参酌基準		宅地	その他			
					(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
法附則第15条第34項 (備蓄倉庫)	評価額	9 0 1 0	12	15	18	28	38	48	58
	課税標準額	0 2 0	2	3					
			条例で定める割合						
	評価額	0 3 0							
	課税標準額	0 4 0							

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成26年度 市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)																
		国 有 資 産																
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )					償 却 資 産 価 格 (C)											
		土 地			家 屋			行 番 号		価 格 計 (D)								
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	9	12	15	18	21	23							
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	0	12	18	80,892	2,922,296					0	1	1	2,922,296	
		1 / 3の適用があるもの	0	2	0	7		1,360	59,060					0	2	1	59,060	
		2 / 5の適用があるもの	0	3	0					27	43,894	1,682,415			0	3	1	1,682,415
	上記以外のもの	0	4	0	2		509	8,925	1	25	968	119,934			0	4	1	129,827
	計	0	5	0	38		82,761	2,990,281	28	43,919	1,683,383	119,934			0	5	1	4,793,598
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	0									0	6	1	0	
		1 / 3の適用があるもの	0	7	0										0	7	1	0
		2 / 5の適用があるもの	0	8	0										0	8	1	0
	上記以外のもの	1	9	0										0	9	1	0	
	計	1	1	0	0		0	0	0	0	0	0		1	1	1	0	
国 有 林 野 に 係 る 土 地	1	2	0	1		5,474,000	77,738						1	2	1	77,738		
発は供電送所電所・施設変電所用に資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0									1	3	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0										1	4	1	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0										1	5	1	0	
	計	1	6	0	0		0	0	0	0	0	0		1	6	1	0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0									1	7	1		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8	0									1	8	1	
			3 / 4の適用があるもの	1	9	0									1	9	1	
	特例率の適用がないもの	2	0	0										2	0	1		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	0										2	1	1	0
		3 / 4の適用があるもの	2	2	0										2	2	1	0
特例率の適用がないもの	2	3	0											2	3	1	0	
計	2	4	0	0		0	0	0	0	0	0		2	4	1	0		
石油 備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0											2	5	1	0	
合 計	2	6	0	39		5,556,761	3,068,019	28	43,919	1,683,383	119,934		2	6	1	4,871,336		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成26年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																				
		公 有 資 産									行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)										
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )			土 地			家 屋					償却資産 価格(C)									
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(C) (千円)												
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	2	12	61	18	521,978	30	8,106,733	40	46	56	66	75	0	1	3	12	23	8,106,733
		1 / 3の適用があるもの	0	2	2	7	3,173		90,806								0	2	3	90,806		
		2 / 5の適用があるもの	0	3	2					60	420,408		11,499,203				0	3	3	11,499,203		
	上記以外のもの	0	4	2	11	312,055		4,468,860	1	5,498		3,096				0	4	3	4,471,956			
	計	0	5	2	79	837,206		12,666,399	61	425,906		11,502,299	0			0	5	3	24,168,698			
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	2											0	6	3	0			
		1 / 3の適用があるもの	0	7	2											0	7	3	0			
		2 / 5の適用があるもの	0	8	2											0	8	3	0			
	上記以外のもの	0	9	2											0	9	3	0				
	計	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0			1	0	3	0			
国有林野に係る土地	1	1	2											1	1	3	0					
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2	1	423,999		23,493	1	323		2,463		322,995	1	3	3	348,951			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2											1	4	3	0			
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2	6	21,238		86,489	2	1,130		56,552		230,243	1	5	3	373,284				
	計	1	6	2	7	445,237		109,982	3	1,453		59,015		553,238	1	6	3	722,235				
水道施設等の固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	2												1	7	3	0		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8	2												1	8	3	0	
			3 / 4の適用があるもの	1	9	2												1	9	3	0	
			特例率の適用がないもの	2	0	2												2	0	3	0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	2												2	1	3	0		
		3 / 4の適用があるもの	2	2	2												2	2	3	0		
計	2	3	2												2	3	3	0				
計	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		2	4	3	0					
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2												2	5	3	0				
合計	2	6	2	86	1,282,443		12,776,381	64	427,359		11,561,314		553,238	2	6	3	24,890,933					



地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成26年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)		
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生じないものであること</small>	交付金額計			前年度の交付金額 (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生じないものであること</small>	
							(A) + (B) (円)	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生じないものであること</small>			
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 1 4	487,049	6,818,500	1,351,122	18,915,700	25,734,200	25,727,300	6,900	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	19,687	275,500	30,269	423,700	699,200	713,700	△ 14,500	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	672,966	9,421,400	4,599,681	64,395,500	73,816,900	74,829,400	△ 1,012,500	
	上記以外のもの	0 4 4	129,827	1,817,500	4,471,956	62,607,300	64,424,800	28,735,700	35,689,100		
	計	0 5 4	1,309,529	18,332,900	10,453,028	146,342,200	164,675,100	130,006,100	34,669,000		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地	1 2 4	77,738	1,088,300			1,088,300	1,088,300	0			
発電所・変電所に又	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4			348,951	4,885,300	4,885,300	5,085,700	△ 200,400	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4			373,284	5,226,000	5,226,000	5,754,500	△ 528,500		
	計	1 6 4	0	0	722,235	10,111,300	10,111,300	10,840,200	△ 728,900		
水道施設等の固定資産	ダム以外のものの用に供する土地	地方公営企業に係るもの	1 7 4					0		0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
	特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
特例率の適用がないもの	2 3 4					0		0			
計	2 4 4	0	0	0	0	0	0	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 4					0		0			
合計	2 6 4	1,387,267	19,421,200	11,175,263	156,453,500	175,874,700	141,934,600	33,940,100			